

平成20年 第4回(定例)日出町議会会議録(第2日)

平成20年12月11日(木曜日)

議事日程(第2号)

平成20年12月11日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 決算審査報告

請願・陳情の上程

議案質疑

日程第2 議案第64号 平成20年度日出町一般会計補正予算(第3号)について

日程第3 議案第65号 平成20年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

日程第4 議案第66号 平成20年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について

日程第5 議案第67号 平成20年度日出町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

日程第6 議案第68号 平成20年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

日程第7 議案第69号 暘谷城趾周辺景観保全条例の制定について

日程第8 議案第70号 平成21年度分の固定資産税の納期の特例に関する条例の制定について

日程第9 議案第71号 日出町国民健康保険条例の一部改正について

日程第10 議案第72号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について

日程第11 議案第73号 日出町公共下水道条例の一部改正について

日程第12 議案第74号 日出町漁業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第13 議案第75号 日出町農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第14 議案第76号 日出町乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正について

日程第15 議案第77号 日出町情報公開条例の一部改正について

日程第16 議案第78号 日出町電子計算機処理に係る個人情報の保護に関する条例の廃

止について

- 日程第17 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第18 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第19 同意第6号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第20 認定第2号 平成19年度日出町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、老人保健特別会計、日出土地区画整理事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案及び請願・陳情の委員会付託

- 日程第21 一般質問
散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

- 日程第1 決算審査報告
請願・陳情の上程
議案質疑
- 日程第2 議案第64号 平成20年度日出町一般会計補正予算(第3号)について
- 日程第3 議案第65号 平成20年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第4 議案第66号 平成20年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第5 議案第67号 平成20年度日出町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第6 議案第68号 平成20年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第7 議案第69号 暘谷城趾周辺景観保全条例の制定について
- 日程第8 議案第70号 平成21年度分の固定資産税の納期の特例に関する条例の制定について
- 日程第9 議案第71号 日出町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第10 議案第72号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について

- 日程第11 議案第73号 日出町公共下水道条例の一部改正について
- 日程第12 議案第74号 日出町漁業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第75号 日出町農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第76号 日出町乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第77号 日出町情報公開条例の一部改正について
- 日程第16 議案第78号 日出町電子計算機処理に係る個人情報の保護に関する条例の廃止について
- 日程第17 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第18 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第19 同意第6号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第20 認定第2号 平成19年度日出町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、老人保健特別会計、日出土地区画整理事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案及び請願・陳情の委員会付託

- 日程第21 一般質問
散会の宣告

出席議員（16名）

1番	安部 三郎君	2番	田原 忠一君
3番	森 昭人君	4番	上野 公則君
5番	後藤 佑君	6番	白水 昭義君
7番	佐野 故雄君	8番	佐藤 済江君
9番	佐藤 隆信君	10番	荒金 啓治君
11番	城 美津夫君	12番	佐藤 克幸君
13番	相原 正和君	14番	笠置 弘君
15番	笠置 久夫君	16番	佐藤 二郎君

欠席議員（なし）

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 松木俊一郎君 次長 井川 功一君

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長	今宮 礼二君
教育長	藤田 政義君	総務課長	田代 重勝君
総務課長補佐	工藤都四男君	財政課長	越智 好君
財政課長補佐	脇 英訓君	企画振興課長	吉良 正英君
税務課長	塩川 三次君	住民課長	堀田 義人君
福祉対策課長	北野 保信君	健康増進課長	八坂 司君
生活環境課長	畑中 博司君	商工観光課長	工藤 要一君
農林水産課長	古屋 尋明君	都市建設課長	恵良 知広君
上下水道課長	小石 好孝君	会計管理者	田ノ口信夫君
農委事務局長	小石 英介君	教育委員会管理課長 ...	土田 泰二君
生涯学習課長	岩尾 昭市君	国体推進課長	小野 剛君
代表監査委員	小石 清美君	監査事務局長	木付 和敏君

午前10時02分開議

議長(佐藤 二郎君) 皆さん、おはようございます。引き続き御苦労に存じます。

開議の宣告

議長(佐藤 二郎君) ただいまの出席議員は16名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行いたいと思います。

日程第1. 決算審査報告

議長(佐藤 二郎君) 日程第1、決算審査報告を行います。認定第2号平成19年度日出町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、老人保健特別会計、日出土地区画整理事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事

業特別会計及び介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、審査結果の報告を求めます。代表監査委員、小石清美君。

代表監査委員（小石 清美君） 皆様、おはようございます。日出町一般会計、各特別会計決算及び基金の運用状況の審査の御報告を申し上げます。

平成20年8月11日、町長より審査に付されました、平成19年度日出町一般会計並びに国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、老人保健特別会計、日出土地区画整理事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計の歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況に関する調書について、平成20年8月18日から11月7日までの間、監査委員室におきまして、白水昭義監査委員とともに審査をいたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

平成19年度一般会計並びに国民健康保険特別会計をはじめとする8つの特別会計における決算規模の総額は、歳入で169億8,966万9,794円、歳出では167億2,818万8,753円となっており、歳入歳出差引では2億6,148万1,041円の黒字決算となっております。前年度に比較しますと、歳入で5億5,384万3,277円、3.4%の増加、歳出では6億9,149万334円、4.3%の増加となっております。

次に、普通会計の財政構造についてであります。財政力指数は0.66で、前年度に比べ0.06ポイント改善されておりますが、経常収支比率は99.2%で、前年度に比べて13.5ポイント増加しております。これは、町税及び地方交付税の大幅な減収、逆に公債費、補助費等の増加によるものであります。また、公債費比率は13.3%、公債費負担比率は17.1%、起債制限比率は9.4%、実質公債費比率は13.4%となっております。各指標につきましても、今後ともその意味するところに十分配慮し、健全な財政運営に対処されるよう要望をいたしました。

地方債の状況につきましては、平成19年度中の一般会計及び特別会計の町債発行合計額は公共下水道特別会計の借換債を含み16億1,145万4千円で、元金償還に利子を加えますと、21億5,421万8千円となっております。地方債の平成19年度末の現在高合計は142億1,821万6千円で、前年度に比べ1億8,302万8千円、1.3%の減少となっております。

多額の町債は、町税等の収入の増加が見込めない状況の中、財政を逼迫させる要因になっていることから、後年度の負担を考慮し、長期的視点に立った適切な起債管理を要望いたしました。なお、平成19年度一般会計の起債につきましては、件数11件で、借入額8億755万4千円、年利率はいずれも2%以下となっております。

次に、一般会計の決算収支の状況についてであります。歳入歳出差引額、いわゆる形式収支額が1億600万円となっており、繰越明許費がありませんので、このまま実質収支となります。

単年度収支は、前年度から3億873万9千円の繰越がありますので、これを控除した額、2億273万9千円が単年度赤字となっております。なお、平成19年度は基金積立金として111万1千円、繰上償還金2,025万6千円、基金積立金取り崩し6千万円により、実質単年度収支は2億4,137万2千円の赤字決算であります。

財政運営につきましては、収入の執行率は予算現額に対して100.1%、収入率は調定額に対して93.1%であります。町税の伸びは前年対比で9.5%減の29億7,095万円となっており、歳入全体から見た構成比は38.3%で、前年度に比べ2.1ポイント低くなっております。また、歳入の財源内訳としては、町税など自主財源比率は48.3%、国庫支出金など依存財源比率は51.7%となっております。

一方、歳出の性質別構成比率は、人件費、扶助費など義務的経費が55.4%、建設事業など投資的経費8.3%、維持補修費などその他の経費36.3%となっております。

次に、平成19年度一般会計歳入決算は、予算現額77億5,055万5千円に対し、収入済額77億5,766万6千円で、予算額に対し711万1千円の増であります。また、調定額83億2,962万8千円に対し、収入未済額は5億745万5千円であり、不納欠損額は6,607万2千円となっております。

町税の収入状況については、調定額35億3,158万3千円、収入済額29億7,095万円、不能欠損額6,487万5千円、収入未済額4億9,732万3千円で、収入率は84.1%となっており、その内訳は、現年度分97.4%、滞納繰越分7.4%であります。今後とも負担の公平の原則から、また自主財源確保のため、収納率の向上により一層の努力と成果を要望いたしました。

次に、一般会計歳出決算につきましては、予算現額77億5,055万5千円に対し、支出済額76億5,166万6千円、不用額は9,888万9千円で、執行率98.7%であります。

次に、国民健康保険特別会計をはじめ8つの特別会計歳入総額は92億3,200万4千円、歳出総額は90億7,652万3千円、歳入歳出差引額1億5,548万1千円は実質収支額となっております。国民健康保険税、介護保険料等の収入未済額については、未納の実態を常に把握され、町税同様収納率の向上に一層の工夫と努力をされるよう要望いたしました。

財産のうち基金につきましては、現在高は17億7,290万円で、前年度に比べ1億870万円増加しております。財政調整基金は7億608万6千円で、前年度に比べ4,685万円の増、減債基金は4億2,368万4千円で、前年度に比べ578万6千円増加しております。今後とも基金の運用に当たりましては、慎重に処置されるよう要望いたしましたところでございます。

以上が、平成19年度各会計の決算収支の概要であります。審査に付されました決算諸表はいずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関連諸帳票及び証憑書類と正確に符合

し、適正な決算であることを認めたとところでございます。なお、各会計の内容詳細につきましては、お手元の歳入歳出決算書並びに決算審査意見書をご覧いただきたいと存じます。

さて、外郭団体等の会計事務に関し、不適正な事件が発覚いたしました。町監査委員の審査の対象となっていない私費会計等の執行についても、内部牽制の確立と責任の明確化、事務処理の適正化、監査、検査体制の確立等について、その徹底を図ることを希望いたします。

最後に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び経営健全化判断比率の算定の結果、いずれの指標も早期健全化基準以下の数値及び数値なしの状況となりましたが、財政状況は依然厳しさが続いています。今後とも最小の経費で最大の効果を目指し、より一層健全な財政運営に取り組まれることを要望いたしまして、決算審査の御報告といたします。
議長（佐藤 二郎君） 以上で、決算審査の報告を終わります。

請願・陳情の上程

議長（佐藤 二郎君） 本日までに受理いたしました請願・陳情はお手元に配付いたしましたとおりであります。

なお、請願・陳情につきましては、写しにより説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、請願・陳情については説明を省略することに決定いたしました。

議案質疑

日程第 2 . 議案第 6 4 号

日程第 3 . 議案第 6 5 号

日程第 4 . 議案第 6 6 号

日程第 5 . 議案第 6 7 号

日程第 6 . 議案第 6 8 号

日程第 7 . 議案第 6 9 号

日程第 8 . 議案第 7 0 号

日程第 9 . 議案第 7 1 号

日程第 1 0 . 議案第 7 2 号

日程第 1 1 . 議案第 7 3 号

日程第 1 2 . 議案第 7 4 号

日程第13．議案第75号

日程第14．議案第76号

日程第15．議案第77号

日程第16．議案第78号

日程第17．諮問第1号

日程第18．諮問第2号

日程第19．同意第6号

日程第20．認定第2号

議長（佐藤 二郎君） 日程第2、議案第64号平成20年度日出町一般会計補正予算（第3号）についてから、日程第20、認定第2号平成19年度日出町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、老人保健特別会計、日出土地地区画整理事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの議案15件、諮問2件、同意1件、認定1件を一括して上程いたし、議題といたします。

議案質疑を行います。

日程第2、議案第64号平成20年度日出町一般会計補正予算（第3号）についてから、日程第20、認定第2号平成19年度日出町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、老人保健特別会計、日出土地地区画整理事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてまで、質疑を許します。質疑はありませんか。9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 9番、佐藤隆信です。議案質疑を行います。はじめに、議案第69号暘谷城趾周辺景観保全条例の制定についてお尋ねします。

今、この条例がなぜ必要なのか、私は確かに景観条例、またこういう条例が、ごく最近町の中に大きなビルが建ったという問題で、地域でかなり問題が起きたというんで、つくることそのものは悪いというふうには思っていないんですが、なぜ今これが必要なのか、そして全協で私たちはいろいろ資料をもらいました。地域の人にとっては、あれだけのことを本当に実施するには大変なことだろうと思います。そのために地域の人との関係がきちっとしないと、後で大きな問題が起こるのではないかというふうに思いますので、地域と人との関係、要するに住民の話し合い、合意ができていくのかということについて、答弁をお願いします。

次に、平成19年度日出町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてお尋ねします。保険給付費が、不用額として1億531万8,695円ついていますが、療養費がそのうち8,178万円ほど不用額となっていますが、当初予算からして、これだけの不用額が出た原因、また見積も

りについてどうだったのかというふうにお尋ねします。

また、歳入の不納欠損が2,400万円、そして収入未済額2億4千万円あります。これはどう
いう問題なのかと同時に、この保険料は未済額になっている人の中で、どれくらいの人が保険
証を取り上げられているのかについても、答弁をお願いします。

議長（佐藤 二郎君） 都市建設課長、恵良知広君。

都市建設課長（恵良 知広君） 佐藤隆信議員の質問、何で今必要なのか、地域住民に対しての
説明、話し合いはできているのかという御質問にお答えしたいと思います。

この条例につきましては、現在暘谷城趾周辺の城下町として、歴史的まちなみの景観は日出町
を象徴する必要な史跡であり、町民共有の財産であり、この財産、歴史的なたたずまいが少しず
つ失われつつあります。この歴史的まちなみを保護、保全し、未永く後世に引き継ぐことが町の
責務であろうかと存じております。今回、条例を整備させていただきまして、景観、形成、建物
の所有者の方に対して技術的援助、または費用の一部を助成し、歴史的景観を未永く後世に継承
していきたいと存じまして、今回提出させていただきました。

それともう1点、地元の対応といたしましては、12月、ちょっと遅くなりましたけど12月
12日19時から説明会を開催するようにいたしております。その、範囲といたしましては南浜、
本町、中央、約17名程度と存じております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 景観条例の必要性はわかりました。ただ、あそこの暘谷支援整備
計画でやっている現実の水路の問題でも、地域の人には具体的な説明なく工事が行われ、それ
についても大きな地域の方は、あれに対する批判をたくさんやっています。今度の問題でも、これ
は昨日全協で私が地域の話が済んだのかと言ったらできてなかった。そして、急遽私もきの
うあの地域に入って区長さんたちも会って、住民にも会いました。全く話は、具体的なものは出
てないと。そしたら、きのうおとといの夕方、役場の担当課が区長さんのところに行って、
12日にこの問題について話し合いをしたいというふうに来たそうです。たまたま区長さんたち
は、年金センターで会議があって、きょうその配るという人が、結構あるそうなんです。私は
こういう大きな地域の人にいろいろな負担や今後予算も伴うものをつくるのに、何で事前にその
ことを地域の人と相談しながら、合意のもとでこういうことをしないのか。ほかの問題も出して
悪いんですが、山下のところもそうです。要するに、行政に提案されたとき、また行政が提案す
るときに、まず第一にだれのためにするのかと、その地域がどうなるのかということは何できち
っと先にしないのかと、後からこの条例がもしここで地域の人知らないうちに条例が制定され
たら、結局あの地域の方はそれに従わざるを得ない状況が起こるのではないかと。その点で、何

で事前にそういう説明をしなかったのか、答弁をお願いします。

議長、もう一つ、国民健康保険の答弁を一緒にしてくれたほうがいいんじゃないかな。

議長（佐藤 二郎君） 健康増進課長、八坂司君。

健康増進課長（八坂 司君） 佐藤隆信議員の質問にお答えいたします。

滞納世帯の保険料の無資格の方は何人いるか、なん世帯あるかという御質問でございますが、資格証明証を発行している世帯につきましては、63世帯でございます。

介護保険の不用額については、後でお答えしたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 税務課長、塩川三次君。

税務課長（塩川 三次君） それでは、佐藤隆信議員の認定第2号国保税の不納欠損並びに収入未済額についてどうなのかということで、この2点についてお答えをいたします。

国民健康保険税特別会計の中で、先ほどもございましたように不納欠損額で2,484万7,615円、それから収入未済額で2億4,576万969円ということで、本来でありますと調定額と収入合計がイコールというのが当たり前でありますけれど、御承知のように、昨今のこういう大変厳しい状況の中です。とりわけ最近の中では、税法上の改正等で税源移譲あるいは定率減税の廃止とか、高齢者の非課税措置の廃止等々に伴います税負担の増、それから国保税の値上げが昨年でしたか、ありましたが、こういうようなこと等々が低所得者層に対してやっぱり重くのしかかっていると。

また、あるいはこういう産業経済状況の中で、昨今の原油値上げじゃありませんけれど、大変庶民の皆さんについては、苦しい生活を余儀されておるといような状況もございます。私のほうの滞納者の中で、収入未済、国保の中で特に不納欠損が件数でいきますと1,281件でありますか、これにつきまして19年度、この中の私のほうの中で世帯がどのような状況にあるかということで、実質人数が193人ということになっております。

この中で、所得をそれぞれわかる範囲を調べてみましたところ、平均所得であります56万円というような数値になっているといようなことで、大変低所得者に負担がかかっているといようなことでありまして、私のほうといたしましては通常、税の徴収でありますと納期が過ぎたら20日以内に督促状を出し、それでもない場合については電話、あるいは訪問徴収等々重ねております。しかし、今申しましたようになかなか低所得者に対して国保は毎月、年に10回ですけれどもかかるといようなことでありまして、どうしても納付が追いつかないといような現状であります。

今、この不納欠損につきましては、時効が5年ということですので、その5年が来たということで今回させていただくと。なお、収入未済額につきましても、先ほど健康増進課長が申しましたように、滞納のある場合については短期証ということで出しますけど、この短期証も多

くの額を入れていただけない、もう若干、例えば1万とかいうことで、また次を短期を出すというような状況の中でありまして。中には、先ほども言いましたように、63世帯ですか、そういうもう切れていても払えないというような状況の中でありまして、大変厳しい状況であります。税務課としては、これを全力を挙げて収入未済額を強く回収に回りたいというようなことでもありますけれど、とりあえず平成19年度といたしましては、こういうような結果であります。

回答になったかわかりませんが、以上で終わります。

議長（佐藤 二郎君） 答弁どなたですか。都市建設課長、恵良知広君。

都市建設課長（恵良 知広君） 本条例制定につきましては、強制力のない条例で、町民の方々に意識を持ってもらうことが主な目的でございました。今後は、景観法に基づいて本格的な景観条例を制定するまでの間ということで説明というのですか、ちょっと不足になったことがあります。今後は、景観法に基づく上では景観計画策定ですかね、その中で住民の検討会、景観まちづくり、ワークショップ、住民意向の調査など本格的に景観法に基づく整理をする上では進めていきたいと思っております。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えしたいと思います。

なぜ今景観条例をつくるかということでありまして。私も本当に遅いと思います。もう、明治以降120年、100年以上経過しておるわけでありまして、県下の市町村を見ますと、ほとんどの市、町において景観条例がもうでき上がっております。できてないところのほうが、日出町において数町村あります。市はほとんどできてます。そういうような状況の中で、19年、20年にかけて景観法が制定されております。そしてまた、それに倣って景観条例等がつくられて、やはり歴史的な文化的な遺産を守っていかうという県民、国民の皆さん方の要請がもう既に多く出てきておるわけです。そういう意味から日出町としても、ぜひこの際日出町の振興の発展のためにまちづくり計画といいますが、まちづくり交付金等を受けて地域づくりをやるということでもあります。そしてまた、城趾周辺の整備もあわせてもう事業として18年度から行っているわけでもあります。

ですから、いつやるかという問題ではありますが、今回はぜひ町民の皆さんに、景観保全の重要性を町民の皆さんに景観条例といいますが、景観保全の必要性を認識していただくと、あくまで大きく規制をしていただくということを申し上げてはおりません。むしろ、優遇してぜひ地域を守っていただくときに注意をしてくださいという喚起の意味の条例というふうになっておるとそういうふうだと思います。

やはり、町民の皆さん方に多くの規制をかけていくためには、条例をつくるのには、3年あるいは4年くらいかかるというふうには私は思っています。そういう意味から、当面都市計画プラン

をつくる中で、多くの皆さんが少し目標を持ってまちづくりをしたらどうかという多くの意見が寄せられておるわけでありまして。そういう意味から、ぜひこの際、目標的な条例であります、つくらせていただいて、本式なものは、また将来に向かってつくっていきたいと、そういう意味であります。

議員御指摘のように、多くの、都市計画プランをつくる段階で多くの皆さんから、いろんな意見が出ておるわけでありまして、そういうことを踏まえると、そういうことで地域の皆さんにそう言わなくてもという意味も多少あったかもしれませんが、その点は確かに議員言われるとおり、地域の皆さん方に相談しなかったということには手落ちであるわけでありまして。したがって、速やかにそういう体制を整えて、御理解をいただきたいということをお願いしております。

その中で今、あそこに水路を設けておりますが、水路の問題のお話も若干出ましたが、私どもは完成したら大変皆さん喜んでいただけると、そういう自信を持って今やっておるわけでありまして。

皆さん方いろいろと御不満があると思いますが、事故が起こるとか、突っかかるとかというようなお話があるようでありまして、一つの例で申し上げれば、学校の前までどんどん車で子供を下ろしてきて、学校の子供を下ろすのが便利が悪いというようなお話でも困るわけでありまして。それは、教育の問題として解決していただくわけで、それが悪いとかいいとかいう問題は若干さておいて、条例の必要性は今申し上げたとおりであります。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 私は、水路は例に出したただけのことであって、今水路の論争するなんて思ってないですよ。これ、何かさっき課長さんの話では、強制力も何もあるものじゃねえんじゃけん、心配すっことはねえんじゃないんかいという話のごて、平口いうなら、そげえ言いたかったんじやろうと思うんだけど、じゃけん条例として、予算もこういうふうにしたら2分の1、最高200万まで予算をつけるまで書いちゃってで、強制力も何もねんじゃと、そんな条例でも何でもないならあるわけねえやろうがちゃ、それはやっぱ、これが通れば今家建てるとか、例えばあそこの壁をようする人については、当然役場として行ってこういうふうにしてほしいと言っただけで、これができたら。何もそんなもん言わんような条例つくってもしようがないじやろうが。

だから私が言うのは、要するにつくる前にやはりそこの住民に関係があるんだから、そこの住民の、あそこだったらそううんと区もあるわけじゃねえんじゃけん。区長さんに寄ってもらって、地域の人寄ってくださいと、そしてこういうものをつくりたいから、ぜひ皆さん賛同してくださいと、何でこれを先にやらないんかいっち言うんよ。そういうようにやらんけん、後からいろいろ

るな問題が出てきて騒動になって、それをするのに大変になるだけじゃないんですかと、こういうものをつくるときには関係住民とやはり、はじめによく相談をして、合意のもとでやるべきだというように私は思います。その点を後から言ってください。

それともう一つは、国保の関係なんですが、課長さんが言われたとおりだと私も思います。要するに、今この不況の中で、そして一昨年からどンドンどンドン国民負担はあらゆるものの負担が多くなってきたと。そして国は2,200億円も、要するに福祉に出すお金を削減をしているという中で、町民の負担が重くなったと。それで、これだけの不用額や未済額が出てしまったということであります。そしてまたその中に、これは日出町だけではない、よそも上げたわけですが健康保険料を3%上げたと、ますますこれで低所得者は、払いにくくなったというふうに思います。それで今問題になっているのは、払えなくなって保険証を取り上げられて、そこに子供さんたちがいたら、その子供までその保険がないので医者にかかれなないと。これが今全国で問題になって、政府はこれを何とか解消しようという動きがあります。日出町でそういう対象者があるのかどうなのか、あった場合にこれは解消するのかどうなのか、その点について答弁をお願いします。

議長（佐藤 二郎君） 健康増進課長、八坂司君。

健康増進課長（八坂 司君） まず最初の不用額の御質問でございます。

歳入が余った件でございますが、9月までの医療給付費までと10月以降の医療給付費が10月以降が急激に下がりました。月平均9月までと比較いたしまして、約1千万ほど下がっております。これが1つの原因でございます。

そしてまた、保険財政共同安定化事業交付金、これが拠出金に対しまして4千万円ほど多く交付金が来ました。これで合わせて約1億円ほどの不用額が出ております。

そしてまた、今の御質問でございますが、子供の無保険者の子供がいるかどうかということでございますが、日出町には中学生以下でありますと7世帯の13人でございます。そして、今国の方でこのすべての無保険者の子供に対して交付するというような動きがありますので、日出町におきましてもその動向を見守っていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 政府与党の申し合わせ等も呈して予算をつくって、3月まで法律をつくってやっていこうという方向が、既に新聞等に報道されておりますので、そういうことを十分踏まえて日出町としても考えてまいりたいと思います。

なお、また後で御質問もございますので、質問の中でまたお答えさせていただきたい、そういうふうに思います。

議長（佐藤 二郎君） 都市建設課長、恵良知広君。

都市建設課長（恵良 知広君） 今回の条例につきましては、関係者もしくは擁壁等について補修、修繕等があれば申しただいて、できる限り周辺の景観と調和したものになるように、自然的な素材を利用させていただきたいと。あくまで、これにつきましては関係者と相談しながら、協議しながら進めていきたいと思っております。その中で、幾分の助成をしていきたいと思っております。

議長（佐藤 二郎君） 以上で、9番、佐藤隆信君の質疑を終わります。ほかに質疑はありませんか。8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） 認定2号平成19年度介護保険特別会計決算についてであります。地域支援事業に特定しての質疑なので、私の所管の議案であります。質疑をさせていただきます。

地域支援事業に関する実施計画の目標や検証、評価はどのように承知しておられるのか。また、第4期介護保険事業計画策定に当たり、留意された件についてお伺いいたします。

議長（佐藤 二郎君） 健康増進課長、八坂司君。

健康増進課長（八坂 司君） 佐藤済江議員の御質問にお答えいたします。

介護保険事業の地域支援事業の検証及び評価ということでございますが、この評価は策定委員会、地域支援事業の評価委員さんがいます。そこで評価をいたしております。

また、4期の介護保険の計画でございますが、3期から制度が変わりまして、介護予防を重視するという点が強く打ち出されておりますので、第4期も引き続きこの介護予防に力を入れてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） 評価委員会に出される前の担当課としての検証評価があったと思いますが、それを具体的にお聞かせ願えればということと、それから、介護予防事業に留意したというふうにありますけれども、具体的どのようなことであるか、お聞かせを願いたい。（発言する者あり）

議長（佐藤 二郎君） 健康増進課長、八坂司君。

健康増進課長（八坂 司君） 地域保険事業の具体的な課としての検証、評価でございますが、その委員会策定委員さん、地域支援事業の関係の委員さんに会議に提出する前に、うちの方で係で評価をいたしております。

そして、また4期の具体的な介護予防の実施はどういうことがあるのかという点でございますが、今、今年度から介護自治区78自治区におきまして、介護予防普及啓発事業を行っており、

今現在9つの自治区で終わっております。これを引き続きあと3年かけて、引き続き78カ所全部に回っていききたいと、そして介護予防を行っていききたいと考えております。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） 所管の委員会でございますが、なぜ取り上げましたかといいますと、この地域評価事業っていうのは、きょう傍聴者もおられますが、直接特に一般高齢者というところの施策に特定したものが多いわけでございますので、とにかく詳しいことではございません。19年度の事業を効果があったのか、なかったのか、それから、それが第4次計画にどのように組み込まれたのか、そのような端的な、具体的にはまた担当委員会で行いますけれども、そのようなことでございますので、最後よろしく願いいたします。

議長（佐藤 二郎君） 健康増進課長、八坂司君。

健康増進課長（八坂 司君） 今ここですべてのお答えができません。また、委員会までのうちに、詳しく調べてお答えいたしたいと思っております。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 佐藤議員の御質問であります。従前はモデル事業的な、ごく一部のとなえ方があったと思っております。今、先ほどお答えしたように、全町挙げて高齢者の介護に当たっていくという観点からは、自主的にやっぱり徹底して個人を中心としながらすべき事業だと、そういうふうに思って、そういう意味で4期は成り立っていると、そういうふうに考えております。

議長（佐藤 二郎君） これで8番、佐藤済江君の質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） なければ、これで質疑を終わります。

議案及び請願・陳情の委員会付託

議長（佐藤 二郎君） ただいままでに議題となっております議案第64号についてから、認定第2号についてまでの議案15件、認定1件、請願1件、陳情3件を、お手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第64号についてから、認定第2号についてまでの議案15件、認定1件、請願1件、陳情3件を、それぞれの所管の常任委員会に付託することに決定しました。

なお、議案第64号並びに認定第2号の2議案につきましては、総務常任委員会に付託しましたが、各常任委員会の所管部分につきましては、それぞれの委員会で審査し、その結論を総務常任委員会で取りまとめていただくようお願いいたします。

日程第21．一般質問

議長（佐藤 二郎君） 日程第21、一般質問を行います。

順次質問を許します。5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） 5番、後藤です。通告に従いまして一般質問を行います。

所管の委員会の質問も若干入ってますが、詳細については、社会厚生委員会のほうでお聞きします。イエスかノーかで答えても結構ですが、よろしくお願いたしたいと思います。

町内の体育館の照明照度ですが、昨年ですか、中央体育館については、行政の温かい御理解で明るくなりまして、非常にバドミントンや卓球など、小さいボールを使う組からもお礼の言葉が来ておるとお思います。ありがとうございました。

あとの小中学校の屋内運動場の利用頻度が年々多くなっていると思いますが、それだけ町民がスポーツを通じて体力の維持向上を求めていると考えられます。

現在、体育館は子供から大人まで幅広く利用してるんですが、健康で医者を必要としないことを目的に頑張っていると言っても過言ではないかと思えます。まして、今スポーツは昔に比べましてバドミントンや卓球など、スピードのある早いスポーツといいますが、かなり行っていますので、明るさがどうしても求められます。

新設時と今と電球も疲労度がございまして、明るさがかなり落ちていると考えられますので、当時の日出中学校、それから藤原小学校、それから大神小学校、川崎小学校、豊岡小学校の設置時のルクス、明るさがわかれば教えていただきたいかなと思います。

それと、中学については生徒がかなり部活で頑張っていますし、目に与える影響も考えられますので、中学について改善するとしたら、早目に早急にやっていただきたいかなと思っております。

次の質問からは、質問席から行いますので、よろしくお願いいたします。

議長（佐藤 二郎君） 教育委員会管理課長、土田泰二君。

教育委員会管理課長（土田 泰二君） それでは、後藤佑議員さんの御質問にお答えします。

現在、町内の小中学校には、建設年度が昭和43年から平成15年まで、あわせて8棟の体育館がございまして、御質問にあります照度については、学校保健法に基づく学校環境衛生の照度基準によりまして、屋内運動場のいわゆる体育館では、200から750ルクスとなっております。

わかる範囲では、平成15年に建て替えました日出小学校体育館で、新設時の照度は730ルクス

クス、それから、現在では450ルクスとなっています。先ほど御指摘がありましたように、やはり頻度によってルクスが落ちてるとということが考えられます。

他校の体育館につきましても、建設年度及び建設の構造、面積により設置されている照明灯の数は違っていますが、現在の照度は概ね基準を満たしています。授業への支障は現在はありません。

しかし、いくつか点灯していない学校の体育館もございます。その部分については、照度も低下しているところがありますので、電気の交換等をして学校生活や社会体育に不便をかけないように、早急に整備するつもりでございます。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） 今日出小学校が新設時730が、今450ということなんですが、約300も落ちてると思うんですが、これはちょっと測定の仕方がまずかったんじゃないかなと思います。なぜかと、日出小学校はできてから二、三年ですよ。四、五年ですか、体育館は。その間に、こんなに落ちることはないと思います。

それと、あと藤原小学校が、また例にとって言いますと、それと日出中学校ですか、藤原小学校の場合、一番暗いところが80代なんです、ルクスがね、全部電灯の真下、藤原小学校の場合は、3列の3個ですから、9つついてますが、電球の真下で測定して、最低が80、一番高いところで130、中央ですね。ですから、やっぱりちょっと低いかなという気がします。

それと日出中学校については、一番やはりこの電球の下ではかったんですが、一番悪いところで109ルクスです。一番高いところで220、これもやはりちょっと疲労後が考えられますので、若干暗いかなという気がいたします。

そういうことで、この切れた分もありますが、電球はやっぱり疲労度がかなり出てきますので、そこら辺は考慮していただきたいかなと思います。

そのあと大神については、まだ私測量はしてないんですが、やはりかなり中学と比べたら差があるかなということです。

スポーツ照明の設計からしたら、300ルクス以下がレクリエーションですか、やるのが300ルクス以下かなと。やはり一般競技が絡んでくると300以上にならないと、やはり目を痛めたりいたしますので、よろしくお願いいたいと思います。

それで、逐次各小学校、中学校の照明については、できるだけ取りかえるのも金がかかると思いますので、幾つか切れたら早急に取りかえるようなことはできるのか、そこら辺の返答をお願いいたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 教育委員会管理課長、土田泰二君。

教育委員会管理課長（土田 泰二君） ルクスの照度のはかり方は、御指摘のとおりはかる段階非常に難しいということ聞いております。それから、場所によって非常にルクスの低いところがあるということでございます。教育委員会としましては、毎年体育館のルクスの調査はしております。

その中につきましても、特に照度が著しく低いというところは、報告がございません。ただ、電球が切れてるところにつきましても、今は早急に改善するようには努めております。日出中学校の場合、今2灯、2基ほどついておりませんが、これは早急につけかえる、電球だけでなく、あそこは配線の問題がございますので、配線が解決しなければ、電球をいくらかえてもすぐ切れるという状況になりますので、ちょっとお時間いただいて、できるだけ早目に改善するようしております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） 随時点検をしているとわかりましたので、できるだけこの暗いところも、今度取りかえるときには質のいい電球にかえるとかが、ルクスが明るいのが保たれるような努力もしていただきたいかなと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

次の質問ですが、安養寺のグラウンドについてお尋ねいたします。

安養寺のグラウンドでソフトボールの大会をぜひしてもらいたいという話も、以前から話題になっていましたが、設備の面や照度の面でナイターの連続使用、例えば1週間とか10日とか続けてやることについては、非常に運営が厳しい旨は、以前から伝えてきた経緯があると思います。

それで、明るさについては、サッカーとソフトと両方ありますが、ここも調べた結果では、ダイヤモンド 内野ですね、ダイヤモンドの中が400ルクスという話聞いたんですが、ちょっと今はかなり照度が落ちて、私の計測では300ぐらいになっておろうかと思えます。

これも先ほど言いましたように、競技スポーツとレクリエーションスポーツのサッカーすると、やっぱり若干暗いかなという気がしますので、あと使い方次第では、例えばサッカーのほうを一緒にソフトA、Bに入れるとかやれば、少し照度が明るいんじゃないかなという気もしてますので、これはまた私も来年になって検証はしてみたいと思いますが、そこら辺と、あとは安養寺のネット裏の本部席については、どうしてもこれがないと、1週間も続けて大会をやるっていても、机、いす、ラインカー、ベース全部毎晩持って行ったり来たりするわけですから、そこら辺の考え方を教えていただきたいかなと思います。

議長（佐藤 二郎君） 都市建設課長、恵良知広君。

都市建設課長（恵良 知広君） それでは、後藤佑議員の質問にお答えいたします。

安養寺グラウンドの本部席や倉庫の改修を行うことを前提に、電球の増設を検討できないかに

ついてであります。

安養寺ふれあい広場は都市公園として整備され、社会体育施設の安養寺グラウンドとして生涯学習課が管理運用をしております。本部席の新設であります、現在本部席を必要とする大会は、各地区の成人ソフトボール大会、子供会スポーツ大会など、年数回ほどであります。

その都度、生涯学習課の担当者がテーブル等を持ち込んで、臨時的に本部席を設置しております。この大会は、7月、8月と炎天下で行われるため、日差しをさえぎる本部席の設置は、グラウンド施設の機能向上になるかと考えています。

次に、倉庫の改修であります、現在倉庫はグラウンド南側に設置しています。この倉庫に必要な備品や消耗品がおさまっていますが、倉庫の改修については、利用者の皆様に御相談してみたいと考えています。

それから、電球の増設ですが、現在の照明器具は、設置時点ではソフトボールとサッカーの一般競技を行う照度のJIS基準を満たしていました。今回調査しましたところ、9個の電球が切れていましたので、暗く感じたものと思われます。電球を取替えることで対処していきたいと考えております。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） 今使っている利用はわかったんですが、私が言ってるのは、協会が大会を開けないというのは、本部席がないから使えないんですよ。ですから、今使っているのが今年使っていないよというのは、ちょっと私はそれは理由にならないと思いますし、いろんなところから安養寺でなぜ大会がナイターで連続で使えないのかという要望がございますので、私は本部席をつくっていただいたらという前提で、ルクスの話をしたんですが、そこら辺は町長どう考えていますでしょうか。ちょっとお聞きします。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 後藤議員の御質問であります、やはりグラウンド、都市計画公園であります、これは設置されたらフル活動するのが町民のためであります。十分活用されるような方策を私、設置者として考えなきゃならんと、そういうふうに思っております。

したがって、今日出町の公園の中で、一体黒岩あるいは安養寺、そのほかのグラウンドは、どういう性格を持つべきなのかということで、庁内でいろいろグラウンドごとにどういうふうに機能を持たせていくのか、そういうことを含めて検討しております。

言われるとおり、あそこ本部席ありませんので、かえって利用を阻害しているというようなことではあります、私はある方から頻りに本部席をつくれというふうに常に言われております。そうだと私も思っております、なかなかそういう御意見が生涯学習課とか、あるいは都市計画課に届かないということは、大変残念だと思っております。どうするかということは別にして、十

分そういう利用者の人たちが意見があれば、どうぞ積極的に言っていただいて、少しでも、一歩でも改善できていけば大変いいと、そういうふうに思っております。

私は倉庫の問題もあります。大変トイレのこの遠いところからいろいろ運んで、その都度その都度であります。大変皆さんが御苦労されてるということもわかります。したがって、先ほど都市建設課長が説明しましたように、十分利用者の皆さんとお話し合いをして、そういう方向、結論が出れば、またそういう方向で利用者の皆さん方にも予算等についてお願いしてまいりたいと、そういうふうに思っております。

問題は、そういう利用される方と、その設置者と、あるいは管理者とが十分連携しながら、意見を十分取り上げていくと、こういうことが必要だと思っておりますので、今の議員の御意見、御質問も踏まえて検討してまいりたいと思っております。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） 前向きに検討せよということでお約束していただきまして、大変ありがとうございました。

それでは、次の質問に入りたいと思います。次に、生涯学習課の移転問題ですが、移転そのものに私も反対しているのではありませんが、スポーツ関係のみでも公民館に残してもらいたいということが、我々や関係のところから出てます。これはまだ委員会には出てないんですが、先般の公民館の中で話ちょっと出ましたんで、やるかやらないか等だけお聞きをしたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 教育長、藤田政義君。

教育長（藤田 政義君） 後藤佑議員の御質問にお答えをいたします。

ただいま議員がおっしゃられましたように、当該所管の委員会でまだ論議をしておりませんので、今の時点でお答えできる範囲にとどめさせていただきたいと思っております。

生涯学習課は、平成13年、当時本庁にありました社会教育課を中央公民館に移転し、その後社会体育を取り組み、生涯学習課と課名を変更いたしました。

さらに、平成20年度からは、公民館事業も取り組んで現在に至っております。

本庁を離れて8年の歳月が経過し、日常業務においていろいろな課題、問題点等が生じている面もございます。教育委員会の組織としての機能を十分果たしていくために、どのようにしていけばいいかと、委員会の決定事項等の流れの適正といいますが、徹底化、あるいは不徹底の面、意見交換、連絡、調整、こういうものを密にしていかなければならないと考えております。

平成21年3月に、国体推進課の閉局が予定されておりますので、この機会をとらえて教育委員会活性化のためには、どうあるべきかということをおもひは真剣に考えてまいりたい。そのためにも、教育委員会各課が同じフロアにあるということが機能の充実のために最良であるという

思いをしております。

では、具体的にどうかという面がありますけれども、今検討を始めた段階でありまして、その一つの方法としては、生涯学習課を本庁業務としてこちらのほうに従前ありましたように、移転させる方法、あるいは教育委員会そのものを向こうに移す問題等も考えられるわけではありますが、これらの案については、現在検討を始めた段階でありまして、社厚委員会、あるいは関係方面に説明をし、意見も賜っていきたいと思います。

いろいろな問題点、この2つの案についてもございますので、きょうの段階ではそういうことで答弁をとどめさせていただきたいと思います。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） まだ大まかに決まってないということですが、我々スポーツする者からすれば、せめてスポーツ振興係だけでもあそこに残していただけると、また速見郡の県体等の成績ですね、スポーツする人からすると、やっぱりそのほうがベターかなという感じがします。なので、メリット、デメリットを考慮しながら、最終決断をお願いをいたしたいと思います。

それから、最後の質問ですが、給食センターの委託化についてが私たちの耳に入ってきているんですが、たしか10月の終わりか11月の初めぐらいに、組合との話し合いがもたれておると思うんですが、どの程度で実施をする予定なのか、そこ辺だけでもわかれば、結構私たちもあそこに勤めている人とか、「委託は進んじょのような話を聞くんじゃけん」というのを耳にしますので、これも委員会に出る前によそに漏れるっちゃうことは、やっぱり私たちも不愉快ですし、わかる範囲で結構ですから、見解を教えてくださいなと思います。

議長（佐藤 二郎君） 教育長、藤田政義君。

教育長（藤田 政義君） 給食センターの委託化について、後藤佑議員の御質問にお答えをいたします。

学校給食共同調理場業務の一部民間委託化や、それに伴う関連5項目の御質問でありますが一括して御説明を申し上げたいと思います。

学校給食共同調理場の調理、搬送業務の民間委託につきましては、さまざまな観点より個別、具体的に行政が担うサービスであるか、行政の関与の妥当性について考える時期に来ています。

現在、県下の他の市町村の民間委託導入状況の調査、研修を行い、先般の教育委員会で報告をした段階であります。同じように、社会厚生常任委員会には、今議会の委員会で調理、配送業務の民間委託についての研修視察の報告を行う予定であります。

しかしながら、現時点では現場で働く職員、調理員さんの意向調査も行っていない段階であります。したがって、意向調査等を行いながら教育委員会、社会厚生常任委員会へ報告を行う

と同時に、学校関係者、保護者の意見を聞く中で、今後慎重に判断をしてみたいと、そのように考えております。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） 県下で委託化が進んでいるのも十分わかっていますし、日出町もそれでのっとっていきたいということも十分わかります。しかし、この文章から見ると、11月12日付で組合に提示しているわけですから、当然9月議会でも社厚委員会のほうに、こういうことで進めますよっっちゃうのが一報入っておれば、私も今回こんなことせんでもよかったんですけど、こういうのが組合に出てるっちゃうことはずっとわかりますからね、そこら辺のちょっと不注意じゃったんじゃないかなという気がいたしますので、これから民間委託になると、質やカロリーの低下や金額のアップ等が当然考えられますので、私としてはやっぱり一般会計からの持ち出しも仕方がないかなという面もありますので、十分組合とPTAと、それと今度できた会計のなんか給食センターありますね、団体が。そこら辺とも十分相談しながら、時間かけて委託化のほうに進んでいただきたいかなと思いますので、最後にそこら辺の決意をお願いします。

議長（佐藤 二郎君） 教育長、藤田政義君。

教育長（藤田 政義君） 先ほど答弁をいたしましたように、私どもとしては、そこに働く方々の意向調査を行い、そしてそれに沿うような段階が最も重要なポイントとなりますし、今後は関係組合、あるいはもちろん教育委員会、社厚委員会、そういうところに報告をしながら、さきほど申し上げましたように、慎重な対応といたしますが、実施をしてみたいと、そのように考えております。

決意表明になったかどうかという点は、この時点では申し上げられないというふうに考えております。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） もちろん、最優先しなければいけないのが、あそこの職員の異動、動向なんで、そこら辺は十分踏まえながら、保護者とか関係者と相談しながら、進めていっていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

.....
議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 9番、佐藤隆信です。一般質問を行います。

はじめに、定額給付金について質問をします。

今、アメリカの金融危機が世界に広がり、日本にも押し寄せています。こういった中で、キャ

ホン、トヨタ、日産、そしてサンヨーなど、大手の製造業が派遣社員の労働者の首切りを進めています。また、日本の三大銀行は中小業者の貸し渋りを行い、中小業者の倒産が激増しています。また、農業、漁業は油の値上がり、企業の値上がりなどにより存亡の危機に至っています。

何よりも今大事なのは、国民の不安を取り除く政治です。ところが、政府与党の追加経済対策は、海外子会社の利益を非課税にしたり、証券優遇税制を延長するなど、大企業だけは今までどおりに大振る舞いしながら、財源を将来の消費税増税を賄うなどと言って、この定額給付金を出そうとしています。政府が打ち出した目玉のこの定額給付金は、なんと総額 2 兆円規模とされて、また 1 回限りの給付金のばらまきだというふうに国民から批判されています。

9 年前にも、自民、公明の政治は地域振興券を配りました。選挙が近づくと、またもや金を配っています。小泉内閣以後、自民、公明の政府は定率減税の廃止、年金課税の強化、社会保障の切り捨てで 1 3 兆円もの増税を国民に押しつけました。

そしてまた、1 回限りの給付金を押しつけた後には、消費税を値上げすると言っています。それどころか、今度は給付金の後に消費税を上げるようにしようとしています。

そこでお聞きします。この定額給付金をどのように町民に配布する予定ですか。また、全町民に配布を終わるのは何箇月ぐらいかかりますか。

そしてまた、この実務に係る経費、それはどれぐらいかかり、その経費は国から出るのでしょうか。

そしてまた、この配布によって今言われているような振込詐欺というような問題も起きそうにあります。この問題、いろいろな問題が起こる可能性がないのか。また、日出町民に来る金額を交付金にしたら、どれぐらいの金額なのか。

また、この定額給付金は、本当に生活の不安を取り除く必要な政策だと町長は思いますか、答弁をお願いいたします。再質問は、質問席で行います。

議長（佐藤 二郎君） 企画振興課長、吉良正英君。

企画振興課長（吉良 正英君） このたび定額給付金事業の担当課となりました企画振興課長の吉良でございます。佐藤隆信議員の御質問について、私のほうより 5 点目までお答えいたします。

まず、1 点目の町はどのような配り方をするのかということですが、今回の受給権者は、その方の属する世帯の世帯主となっておりますので、まず申請前の事務作業といたしまして、手始めに世帯の構成の把握を行ってまいります。

対象者が住民基本台帳の登録者ですので、その把握のためのシステム設計をお願いし、65 歳以上の方、それから 18 歳以下の方、それ以外の方等について名簿を作成し、給付者リストをつくり、対象者を確定してまいります。その後、世帯主の方に申請書を郵送いたします。

その後、申請を希望する方は町の定額給付金事務局へ申請書と振込を希望する金融機関の通帳

の写し、運転免許証等の本人確認書類の写しなどを郵送していただき、その後町が写しを確認して交付を決定し、給付リストを消し込み、本人の口座に給付金を振り込むこととなります。

町民が直接役場の窓口申請に来られた場合には、振込先口座などを記入した申請書と、本人確認書類を提出していただき、担当者が本人を確認し、交付を決定してから口座へ振り込みます。どうしても現金支給を希望される方につきましては、本人確認ができ次第、支給するように考えております。

2点目の、全町民に配り終える日数についてはでございますが、一般的には国が予算化し、来年1月に予定されております国会に補正予算として提出されることが想定されておりますが、具体的な作業が市町村でいつから始まるかは不明であります。

始まりの時期は、はっきりいたしません、決まってから発送するまでに数週間、返事をいただいて町が交付を決定してから、町が決めた給付開始日から3カ月もしくは6カ月以内に給付を行う予定であります。

3点目のこの実務に係る経費はどれくらいかかるのか。また、その経費は国から出るのかということでございますが、現在数字での予想は難しいところでございます。人件費及び備品購入費以外につきましては、全額国から支給されるということでございます。

4点目のいろいろな問題は起こらないかの御質問でございますが、対象者が住民基本台帳の登録者であることから、本人確認がすべて順調に進むかとか、支給額が2万円と1万2千円の2通りですので、その取り扱いに手間取らないかなど、懸念される点は多々ございますが、手落ちのないように、慎重に進めてまいりたいと考えております。

5点目の日出町民に来る交付金の総額でございますが、12月1日現在の人口で試算しますと、支給額が2万円となる65歳以上の方が6,564人、同じく2万円の18歳以下の方が5,336人で、金額にいたしますと2億3,800万円になります。これ以外の19歳から64歳までで1万2千円支給の方が1万6,668人で、金額は2億1万6千円になり、合計、合わせますと4億3,801万6千円となります。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 6点目についてお答え申し上げたいと思います。

この定額給付金が、生活不安を取り除く必要な政策だと町長思うかと、こういうことあります。あえてコメントは差し控えたいと思いますが、今回の金融危機による景気の冷え込みが非常に深刻になっておる状況にあります。そういう中で、給付金は消費を促進する経済効果や景気浮揚の効果も期待される方法の一つであるというふうに思っております。そういう意味からすると、地域振興に役立つというふうに思いますが、法が定まれば町としては、粛々と町民の皆さんにき

ちっとお渡しできるような体制と、事務執行を行ってまいりたいとそういうふうに思っております。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 町長が粛々とやると言ったんですが、今全国ではこの問題が大問題になって、国に、もうこういうことはやめようということの声のほうで、私は圧倒的に多いというふうに思います。それは、なぜなら今課長が言ったように、日出町でもこれを配り終えるのは3カ月から6カ月かかると。これに対する人件費は出ないと、つまり町の税金を持ち出さなければならないということになるわけです。これだけの時間をかけて、人件費をかけてやると相当な持ち出しになる。そして、もしこれが今日出町に、全体に来るのが4億3千万円と、もし2兆円、もう国が本当にお金を出すのがあれば、地方交付税に私は参入したほうがどんなに町としても町民としても喜ばれるものだろうというふうに思います。だから町長はぜひ、この前全国町村会議があったと思うんです。その中に出たのではないかと思うんですけど、国に対してこれは早く中止をして、本当出すなら地方交付税にかえてもらいたいというぐらいのことを、ぜひやってもらいたいというふうに思います。もう、それはこれでいいです。

次に、雇用問題について質問いたします。今朝もテレビでやっていた大分のキヤノンの問題を、新聞、テレビで、トヨタやキヤノンなど大企業の雇用切捨てが毎日報道されない日はありません。先日、大分キヤノンが1万2千、今朝では何か1万5千人と言っていました。派遣や期間社員を切ると放送されています。日出町にもキヤノンマテリアルや安岐のキヤノンの関係などで、労働者がたくさんいます。また、大きな派遣会社もあります。そして、派遣社員が入っているアパートもたくさんあります。よそ事ではないというふうに私は思います。このようなひどい雇用状態の中で、町はどうこの問題を対処しようとしているんですか、その問題について聞きたい。

今朝のテレビでは、杵築市や国東ではこの対策室を町に設けたというふうに言われています。そこで聞きます。日出町で派遣や期間請負社員をもう切っている会社は何社くらいありますか。また、日出町に住居があって派遣などで切られた、または切られる予想がある人はどれくらいになっているか、また日出町の今後の税収にも私は響くと思います。その影響はどのように出るか、また各企業への調査、対策はしているのか、その点について答弁をお願いいたします。

議長（佐藤 二郎君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） ただいまの佐藤隆信議員の御質問にお答えいたします。

まず、最初に1点目の御質問であります。日出町で派遣切りを行っている会社は何社あるかということについてでございます。既に、御存知のように新聞報道等において、世界的な景気後

退ということで、企業のリストラによりまして、今年の10月から来年の3月にかけて、失業あるいは失業する見通しの派遣や期間工の非正規労働者が3万人に達するという報道がなされたところでございます。中でも大分県は全国6番目に多い1,557人というふうになっております。これは、ハローワークによりまして、主にキヤノン関係、それから東芝関係からの聞き取り調査の数値ということになっております。

御質問の日出町における状況でございますが、今年の8月から実は私ども商工観光課で、町内の企業訪問を実施しております。会社の状況や町への要望等を伺っているところであります。その際、主な企業20社についてでございますが、雇用形態等の聞き取り調査を行ったところでございます。その内容について、すべてを把握したわけではございませんが、回答いただきました企業の事例をここで報告させていただきます。それによりまして、雇用形態別で派遣労働者それから契約社員、請負労働者等の雇用がある企業は5社でありました。その人数については、これはアバウトでございますが、200人から300人ほどであるという結果がわかりました。明確な数値の把握については非常に困難な状況でありますし、このような町内企業におけるリストラ等についても、情報についても現時点では把握しておりません。御了承願いたいと思います。

それから、2点目の御質問であります。日出町に住居があつて派遣切りにあつた人数は、についてでございますが、こういった状況の把握については、これもまた非常に困難でありますので御了承を願いたいというふうに思います。

4点目でございますが、各企業への調査対策はしているのかについてであります。先ほど申し上げましたように、町内の企業訪問をまだ実施中でございます。引き続き情報収集を進め、雇用に関する課題に対応する大勢づくり等に役立てていきたいというふうに思いますし、そういった体制づくりに積極的に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 税務課長、塩川三次君。

税務課長（塩川 三次君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えいたします。

3点目の日出町の町税に影響は、についてであります。住民税の賦課の基準は毎年1月1日現在の居住地の市町村において、その前年の所得に対して課税をされるものあります。例えば、今年の平成20年度の住民税が課税される方は、平成19年1月から12月末までの1年間の所得に対して課税されるものであります。御質問の派遣社員が現時点で退職と仮定されますと、この派遣社員は、来年の平成21年1月1日現在、どこに居住しているのか、このまま日出町に留まって居住するとすれば、平成21年度は日出町から所得に応じて課税となります。しかし、年内に日出町から転出すれば、平成21年度は日出町から課税をされません。このように、個々の把握が困難な状況で税額等の積算はでき兼ねますので、御了承願います。

なお一般論を言いますと、派遣労働者が年の途中で退職した場合には、所得が減りますので税収には影響が生じてくるものと思っております。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 私が質問書を出してからでも調べてもらえばよかったんですけど、担当課は調べて、私は調べました。テキサスから、日出ハイテックからキヤノンマテリアル、日本ソフト工業、大神の駅前のGTっていうんですかね、そしてあそこの保育園の隣のジスといって、あそこの企業も調べまして、どれくらい今雇って、どれくらい切られる恐れがあるのか、テキサスインスツルメンツも今700名社員、そのうちに派遣と請負で60名、2社が入っています。日出ハイテックには派遣が15名、これは逆に請負に入れているそうです。キヤノンマテリアル、従業員1,800人、そのうちの期間工社員が800名、請負が、派遣を全部やめて4つの会社の請負に千名全部渡したと、どれくらいのここで労働者の減員が出るか、私のところは関係ないというように思いました。その1社に日本ソフト工業が入っています。駅前のGTは2名の請負が入っています。かなり会社が厳しいと、どうなるかわからないというような状況です。それと、幼稚園の隣、あそこは小さいですが、当初150名から200名派遣を入れていたと、現在は20名と、今度も4名減員したと、1月末は全員切るだろと言われていています。日本ソフト工業、これが一番大きくて、現在安岐工場200名、大分工場250名、そしてマテリアルの請負160名と、これを雇い止めにこの1月から大幅にやるといふふうに言われていました。そして、東芝にも40名入れている。そして、この日本ソフト工業はアパートを今600戸持っている。それがもう300戸空いたと、今後こういう状況だから、どれくらい空くかわからないというふうに言っています。

これくらいのことを全部、要するに交換期が1月らしいんですよ。今どの人事が。そうなったときに、キヤノンはもう大幅にやろうとしています。そうなったときに、アパートは相当空くし、今言ったように日出にいる若者も大幅に減るでしょう。そうしたときに、日出町はこの対策は立てないで、今担当課のいう状況のことで、私はちょっといいというふうに思いますが、雇用緊急の相談窓口を早く日出町も持って、このことをどうするんかというふうにならないと、日出町の財政的にも、また町長は人口3万人にするとっても、それどころじゃなくなるというふうに私は思います。その点で、やはり大事なのは、現状をよく調査をするということではないですか、だってこれ以上、私が調べた以上、会社はあるんですよ実際、日出町には派遣をやっている会社もあるし、それを受け入れるという会社もあるわけですから、そういう実態を早く早急に調査をして、もしこれが現状に行われた場合に、日出町としてはどうなるんだということの調査をまずして、対策を練るべきだというふうに私は思います。そのためにも、杵築市や国東がとったよう

に、雇用緊急相談窓口などを設けるつもりがあるのかどうなのか、答弁をお願いします。

議長（佐藤 二郎君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） ただいまの御質問でございます。詳細にわたっての数値の調査についても、今私ども一生懸命やっているという状況でございますが、質問にありましたように、緊急雇用相談の窓口の問題でございますが、実はもう今週になってから、私ども商工観光課のほうで、今立て看板を立てて、実際今窓口相談は受けております。特に、私ども1つの課で対応できない部分がございます。私どもでできるのは、ハローワークなど専門機関への斡旋等を中心とした業務、相談相手になろうかというふうに思いますけども、住宅の問題含めまして福祉関係の問題含めまして、部局の枠を飛び越えた、そういった斡旋相談にも応じるように、今窓口を開いている状況でございます。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） それを設けているなら先ほどの答弁の中で設けていると、何で一言言えばよかったのに、言わなかったんですか。

NHKが取材したあの労働者、私も本人に会いました。本当にアパートを追い出されて、追い出されたのは私1人じゃないと、6人追い出されたと、そして行くところがないと、就職を探すのが就職もないというんで、大変なので何とかしてもらえないだろうかという相談も受けました。本当にこれは若者にとっては大変な問題ですよ、実際言うて、だからやはり町も本気になって私はやってもらいたいというふうに思います。これだけ社会問題、特に大分県はキヤノンという大会社がいて、本当にひどい状況が起こっているわけですから、ぜひやってもらいたいというふうに思います。

最後の質問に移ります。福祉センターの利用の問題について質問いたします。福祉センターは多くの方が利用しています。その中で、福祉センターの利用料の徴収の基準は何なのかをまず言ってもらいたい。そして、社会福祉協議会は多分利用料を取っていると思うんですが、どれくらいなのか。また、NPO法人日出サポートセンター2002があそこで仕事をしているのでありますが、ここには利用料を取っているのかどうなのか、そしてこの法人の配食サービスが行われていると思いますが、それはどれくらいの金額で行われているのか、これに対する日出町の委託料はいくらくらい払われているのか答弁をお願いします。

議長（佐藤 二郎君） 福祉対策課長、北野保信君。

福祉対策課長（北野 保信君） 佐藤隆信議員さんの福祉センター利用についての御質問にお答えいたします。

まず1点目の社会福祉協議会の利用料は、についてであります。社会福祉協議会の保健福祉セ

ンター使用料については、協議会本部事務部門についての使用料は免除しています。協議会が行っています介護事業部門のみ面積に応じて年間25万円を使用料として納入しています。

2点目のNPO法人日出サポートセンター2002の利用料についてであります。日出サポートセンターの利用料については、議員御承知のとおり、高齢者を対象とした配食サービス事業を、町内事業者にとりより依頼をし、日出町の委託事業として、見守り等の支援が必要な高齢者に対して、配食サービスを手段として活用しています。利用者が限定される中で、採算面を考慮し、当面は使用料免除することで事業委託をしてきた経過があります。また、センターの一部を交流広場として、センター利用者の憩いの場、また交流の場として利用していただくため、採算を度外視して、定額料金による飲み物、軽食のサービスを提供していますが、まだまだ利用者も少なく、センターを利用する皆さんが喜んで活用できるセンターを目指して、利用の推進を図るための一環として、使用料を免除しております。

次に、弁当1食当たりの代金、町の補助金についてであります。所管は健康増進課であります、配食サービスの弁当1食当たりの代金につきましては、1食当たり750円で、町の補助金が400円、350円が利用者負担となっております。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 介護保険の関係だけでやっているんですか、それともそうでない人たちにも配食サービスができていないのか、それは一切できないのか、あそこを使っているわけなんです、このNPO法人が入るときに問題があったのは、町内にある業者の入札をしてもらいたいという当時声があったんですが、いやそれはできないということであったと思うんです。だけどその入札がなぜできなかったのかと、今利用が少ないと、利用が少なくて要するに介護保険にかかわるものだけだから、一切の利用料も取らないし、電気、ガス、水道も無料というふうになっていると思うんですが、そうでなくて、本当はもう周囲も広げるといふふうに考えて、利用料やそのガス、水道も払ってもらおうというふうな、そしてまたそこまでなれば、他の業者も入れて入札もやるというふうなことにはならないのか、どうなのか。

議長（佐藤 二郎君） 健康増進課長、八坂司君。

健康増進課長（八坂 司君） 御質問にお答えしたいと思います。

配食サービスの対象者は介護認定者のみかという点でございますが、介護認定者も含めた、おおむね65歳以上のひとり住まいの方でございます。ということで、介護認定者のみではありません。

また、その次の入札を断った経過につきましてでございますが、日出町といたしましては、このボランティア団体の育成という面に重視いたしまして、ボランティア団体を育成する面で、こ

の団体に委託いたしました。そして、利用料が少ないというのなら、ほかの業者も、ほかの配食サービスのみでなく、他のところにもお弁当を出したらどうかという点でございますが、今現在配食サービスのみ、高齢者関係のみということで、見守りを重視したところで行っておりますので、採算的にはほとんど儲けはありません。18年度決算につきましてはマイナス、19年度決算につきましてはほぼプラス・マイナス・ゼロということでございます。ほかのところにも自由に配っていいよと、営業していいよということでございましたら、もっと収支が、黒字が出てみたいけるんじゃないかならうかと思えます。

この事業につきましては、平成13年度あそこの福祉センターができてから、平成13年でございますが、社協に契約いたしました。それで、今現在日出サポートセンターの町の予算ですね。委託契約額は300数十万でございます。当時、社協に委託しておりましたときは900万を超えていたと、今そこで比較いたしますと、3分の1で今済んでいると。その分配食の量も減ってきております。で、このサポ-トセンターにつきましては、今の時点では収支とんとんということで、今の時点ではまだちょっと使用料、光熱水費いただくのはちょっと今の時点では無理かなと考えております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 光熱水費も全然取れるような状態でないというのは、今の内容でわかりました。それだったら、社会福祉協議会には、一応家賃のようなのは取っているわけですから、NPO法人も取れるようになるには、やはりもう全体の給食活動をやるというふうにして、利用料や使用したガス、水道代を取れるようにするという方法も、私は考えるんじゃないかというんで、そのときになればそれは当然、今度は入札という問題も起こってくると思うんですが、そういう方法は考えてはいないのかどうなのか。それとも、今後こういう形をずっと長く続けるのかどうか。

議長（佐藤 二郎君） 健康増進課長、八坂司君。

健康増進課長（八坂 司君） ただいまの御質問にお答えいたします。

この形をずっと続けるのかという質問でございますが、今日出町があそこで配食サービス及びあの場所で軽食サービス、福祉センターに来た来客の方につきましては、軽食等のサービスを行っております。そのことが、それを重点、そこで日出町もそういうことをやりたいと、今から先もそうしていきたいと思っておりますが、そういう趣旨に賛同する業者がまたいれば、入札を行っていかねばならないと考えております。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 一部補足をさせていただこうかと思います。経過をたどると、13年ごろから社協でもう既にやってきて、そして16年度ごろまでに、もうこのままでできないというようなことの経過を経て、杵築市農協でお願いをした経過があるのは御案内のとおりであります。

杵築市農協でして、日出町の配食サービス、住民の皆さんをお隣の杵築市の皆さんにお願いするというのもいかがなものかと、こういうふうなことから、私どもは何とか日出町でできないかということ、検討したわけでありましたが、その際、今、議員はやりたい人があったというお話でございますが、私のほうの把握する限りでは、そういう方はなかなか見出せなかったわけでありまして、むしろ私のほうからぜひやっていただだけませんかというふうなお願いをした経過があるわけでありまして。その後、始めましたら19年、20年になると、町内で配食サービスをされる業者の方が、だんだん施設でありますが出てきております。しかし、そういう人たちと、この町の施策としてやる独居老人の皆さんの見守りをするという観点からすると、一定の制限、限界があるのではないかなと、そういうふうに思っております。

したがって、そういうこと条件がかなえば、私は競争ですることは可能と思いますが、そんなにボランティア等の機関じゃないとやっていただけるということに、私はならないんじゃないかとそういうふうに思っております。同時に、さっき申し上げました高齢者、独居老人の皆さん方の見守りと同時に、福祉センターをより町民の皆さんの身近な施設にするために、何か軽食も出す必要があるという観点から、ぜひお願いしているわけでありまして。

そういうもろもろの情勢を考えると、私たちが採算抜きでやりましょうという業者はなかなかあられそうにない、そういうふうに思います。もし、あればぜひまた、今やっておられる皆さん方とあわせて、よりどちらがいいのか、必要があれば入札という方法も差し支えないんじゃないかと、そういうふうに思っています。なかなかあられもないんじゃないかというのが私どもの見解であります。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 今の現状でやれば私もないと思うんですよ。だから、そうじゃなくて、もっと全般に広げるような方法をとれば出てくるし、そういう方法をとることが可能だというふうに思うんで、今のままでやれば多分出ないと思います。わずかな人数しか配食できていないんだから、でないと、もっと輪を広げるという立場でやれば出てくるんじゃないかと、その点について最後答弁してください。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） やはりですね、それぞれの業界と申しますか、配食サービスやってる方々が多々あるわけでありまして、そういうところと行政目的を持ったサービスとは、おのずか

ら若干違うわけです。どんどんふやしていけばいいかということ、またそれも議論があるところだろうとそういうふうに思います。議員の御指摘も十分理解できますので、検討させていただきたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 確かに先ほど言った補助金の関係はあると思います。多くなれば補助金がたくさん要するという問題もあるというふうに思いますが、やはり検討する課題はあるんじゃないかというふうに思うので、ぜひ検討してもらいたいと思います。

以上で終わります。

.....
議長（佐藤 二郎君） お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩をいたします。午後1時10分より再開いたします。

午後0時02分休憩

.....
午後1時07分再開

議長（佐藤 二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 3番、森でございます。通告に従いまして一般質問を行いたいですけれども、午前中の同僚議員の質問の中に、センターの委託という問題が出されましたので、この件に関しては、第1番目の質問に十分関係がありますので、その辺も踏まえて質問をさせていただきたいというふうに思います。

今回の一般質問は、子育て支援についてであります。総じて次世代育成支援、少子化対策、日出町人口3万人への道に通じるものでありますので、その観点も踏まえて御答弁をいただきたいというふうに思います。お答えいただく質問は3点、給食費の補助、無保険の子の短期被保険者証の交付、3歳未満児の保育支援事業の拡大についてであります。

最初に、給食費の補助についてであります。現在大分県の他市、町に限らず食材の高騰から給食費の値上げを実施検討をしているところが、数多く見受けられます。その中であって、日出町の対応はどのようになっているのか、値上げを検討しているのであれば、保護者の負担増はどの程度で、給食会計全体でいくらの収入増になるのか、まずお聞きします。

あとの質問は質問席から行います。

議長（佐藤 二郎君） 教育長、藤田政義君。

教育長（藤田 政義君） 森昭人議員の御質問にお答えいたします。

物価高騰により20年度中に給食費の値上げを実施した市町村といたしましては、県下で6市あります。次に、日出町の対応であります。教育委員会で物価上昇に伴う給食費の現状について説明をいたしました。また、学校給食共同調理場運営委員会で物価上昇による現状認識について協議をいたしたところであります。今議会開会中の社会厚生常任委員会で、現状についての説明を予定しております。21年度からの値上げについては、今後運営委員会での慎重な審議を経て、教育委員会、社会厚生常任委員会への説明等を予定しております。このような段階でありますので、すべてが審議、検討中でありまして、御質問の内容につきましては、現段階でお答えできない状況にあります。学校給食法第6条第2項によって、食材費については保護者の負担とされております。公費助成については（発言する者あり）いいですか、以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 一般質問で通告をしております。で、議長、委員会で審議をするからこの場合答弁できないというのは、それはそういうことで了解しなければいけないでしょうか。

議長（佐藤 二郎君） 今3番議員から申し出がありましたように、質問に対して答弁できる範囲で答弁をお願いしたいと思います。教育長、藤田政義君。

教育長（藤田 政義君） お答えをいたします。

学校給食費につきましては、この給食費の原材料費は、学校給食法の第6条第2項によって保護者負担となっておりますということで、この内容につきましては取り扱いの審議の最も中核をなすのが、学校給食運営委員会であります。したがって、学校給食運営委員会で現在討議をしておる過程でありますので、私が答えるべきことではないという意味で申し上げたわけであります。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 基本的に教育委員会が給食費の食材費が高騰して足りないということで、基準額を運営委員会に提示して、教育委員会が提示するんでしょう、提示を。で、運営委員会で決定するんじゃないんですか。答えられないとなると質問の意味がないですね。僕はPTA2年やっていますので、当然運営委員会にも所属していますから、内情はわかっているんですけども、あえて私の口から言うのではなくて、教育委員会のほうから答えていただきたいということで質問を出して、値上げする、しないも言えないんですか。お願いします。

議長（佐藤 二郎君） 教育長、藤田政義君。

教育長（藤田 政義君） お答えいたします。

先般の学校給食調理場運営委員会におきましては、値上げのやむなしということについての話

まではっております。上げ幅がどうするかというようなことまで話が進んでおりませんので、今後の推移を見た上で御判断を願いたいというふうに、私の立場から申し上げておるわけであり、あくまで、学校給食運営委員会が、上げ幅等を論議をし、その中身を教育委員会に伝えると、そしてそれを教育委員会が認めるといいますが、そういうようなことの手続になっておりますので、運営委員会の審議中のものでありますし、今月中にまだ開く予定になっておる段階でありますので、そうお答えしたわけであります。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 決定するのが運営委員会ですね、提示をするのは教育委員会、決定するのはあくまでも運営委員会ですから、それを、どの資料を見てもそういうふうの恐らくなっていると思います。それはそういうふうに思っていたきたいというふうに思います。なかなか本題の質問に入りませんが、先ほど給食センターの委託という問題がありました。これ、委託になると値上げの議論を来年するとか、再来年もう民間委託するとかいう話になると、今そのまま一生懸命で値上げの議論をしているのが、これどうも順番が逆じゃないかなという気がするんですけど、委託になった場合、料金体系とかいうのは、今までどおり運営委員会で決められるんですか、私きょうはじめて知りましたので、例えば委託されたところが値段を決定すればそれをもとに運営委員会でそれを審議しなきゃいけないという形になるんでしょうかね。お願いします。

議長（佐藤 二郎君） 教育長、藤田政義君。

教育長（藤田 政義君） 学校給食については、日出町学校給食共同調理場設置条例第6条に、日出町教育委員会の附属機関として、日出町共同調理場には、その運営を適正かつ円滑ならしむるため、日出町共同調理場運営委員会を置くというふうになっております。

したがいまして、ただいま森議員さんから御指摘のありました件については、より精査をいたしまして、検討させていただきたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 恐らく答弁には苦しんでると思います。というのは、やっぱり保護者とか運営委員会にも、その委託の話は全く出てないんですよ。その値上げを論議する中でも、そういった話は一切出てないですし、保護者も全く知らない話ですよ。教育委員会が給食センターをやってるからってということで、安心して今食べて、給食食べてるってということ、その保護者の方もおられるんですよ。だから、順番としてやっぱり午前中の景観保全条例じゃないですけど、先に組合に行って、担当委員会だと。3番目に口に出た言葉が、PTA、保護者。その運営委員会という話は出てきてないですよ。だから、その辺をちゃんと段階を踏んでいかないと、話が前に進まないと思いますよ。

ただ、この一般質問の話が保護者とか運営委員会にいけば、あれっていうふうなことになると思います。値上げに関してはこういう御時世ですから、保護者の方も大方の予想は立てておられますし、そのつもりでPTAもお話をしていると思います。

ですから、委託の件に関しては、やはり今言われたことを、どういうふうな形態になっていることを、料金もそうですし、量とか質とか、もちろん職員の方もおられますから、その辺も含めて十分内容を検討した上で、オープンにして進めていっていただきたいというふうに思います。

本論に入りたいと思います。今回、給食費の補助ということで、私もいろいろ調べました。全国にはこういった補助をしているところがたくさんあります。今回、山口県の和木町というところと、遠くは北海道の三笠市、これお電話をして、大変丁寧にお答えをいただきました。

これ全部子育て支援の一環としてということで、補助してるんですけども、山口県の和木町は、19年度の予算として幼・小・中学校、約800人に対して一般会計から給食費、6,200万円、これ食材費だけです。6,200万円補助してます。

それから、北海道三笠市、ここは18年度から実施してるんですけども、小学校の児童のみ、今年度の予算が1,170万、食材費補助をしております。これはもう全額補助ですね、小学校。

それから、大きいところで品川区、ここも多子家庭の給食費の保護者負担を軽減するため、区独自に給食費を援助する制度を設けている。対象者は小学校から中学校までの児童生徒が3人以上いる世帯で、3人目以降のその小中学校に在籍している者に補助を出してます。

それから、三重県の多気町っていうところも、3人目、3人以上いる世帯に、3人目が4分の1、4人目以降を3分の1に相当する額を支給していると。

それから、京都久御山町、ここも一律に年額5,500円、幼稚園児に一律に年額3,960円。静岡の東伊豆町、小中高児童生徒に1人当たり月額500円、年額で5,500円。

こういうふうに、子育て支援の一環として独自に財政措置をしております。三笠市は、わざわざファクスで、資料まで頼んでないんですけども、わざわざ送っていただいて、大変恐縮してるんですけども、せっかくですのでちょっと御紹介したいと思います。

小学校の給食費無料化助成事業についてということで、事業目的、国が目指す少子化対策を本市が後方から支援する取り組みとして、限られた財源の中で地域全体で子供を育てるという観点に立ち、すべての対象者に均等なサービスを提供でき、また定住策の観点から、他市町村との差別化を図ることのできる事業内容として、小学校給食費の無料化を実施すると。

本事業の実施により、小学校児童世帯の保護者が負担する教育費の負担を軽減し、家庭生活環境のゆとりと安心して子供を産み育てやすい環境づくりを支援すると。

これは、あと事業の背景とかあるんですけども、庁内の職員から意見を集約した結果、限ら

れた財源の中であっても、すべての対象者に均等なサービスを提供できる施策として、小学校給食費の無料化を考えたとき、これ職員から出てるんですよね、職員から。

日出町も、恐らくセンターの委託にかぎらず、恐らく来年度給食費値上げになると思います。そこで、値上がり分だとか、給食費全体で第2子、第3子に限ってというような形で、3分の1でも4分の1でもという形で補助ができないかというふうに考えております。それについて答弁を教育長ですか、お願いします。

議長（佐藤 二郎君） 教育長、藤田政義君。

教育長（藤田 政義君） じゃあ、お答えをいたします。

森議員さんから先ほど委託と給食費の関係を申されましたけれども、委託をあたかもすぐやるというふうに受けとめておるならば、大変心外な面もございます。

ただいま県内の状況を調査をし、そして、その経緯について教育委員会並びに社会厚生委員会に報告をするという段階でありまして、何月からどうこうというようなことまでは、今至っておりません。したがって、そこで働く皆さんの意向調査等も十分行った上で、話を進めていきたいと考えておるわけでありまして。

本論に戻りますが、給食費の値上げについて全国的に見れば、補てんをしておるところがあるということについてはありますが、例えば年度途中で値上げする場合に、3月までの値上げ分については、市なり町なりが補てんをするというような市町村もあるようであります。

森昭人議員、非常に詳細に御調査をし、説明をいただきましたけれども、私といたしましては、給食費の学校給食法第6条第2項の趣旨によって、食材費は保護者負担というふうに学校給食法で定められておりますので、また大分県において、そういう動きも今のところございませんので、そういう公費補助ということについては、現在のところ考えておりません。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 学校給食法の関係で何か問題があるのであれば、さっき御紹介わざわざしたんですけれども、こういうとこやってないんですよ。私、法的に問題があるんですかと、ありましたかと、議会の反対ありましたかと全部聞いたんですけどね、いや、それは全くないと、県からも指導がないということですから、そして、ほかのところではやってないから、うちとは全く関係ない、やりませんちゅうことじゃ、それはおかしいです。

私は提案をしとるわけですから、それを法的なもの、ほかでやってないからということの理由でね、この場でもうやりませんっていうのは、余りに不親切ですよ。

町長、お考えちょっとお聞かせください。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 森議員の御質問であります、十分答えられるかどうかわかりませんが、私の見解について二、三御紹介しておきたいと思います。

まず、委託問題と運営問題がやや混同してるんじゃないかなという感じを受けております。なぜかといいますと、委託とこの運営とは、私は余り関係がないんじゃないかな。

仮に委託しても、今のような学校給食費を集めて、集めた経費を栄養士さんが献立をつくり、注文して給食を提供するという過程については、その委託しようとしまいと、かかわりのないというふうに思って、委託問題というのは、調理する過程から配食するまでの過程を言ってるわけでありますから、今の森議員の言われている問題とは余り関係がないと、そう思います。

いま一つはっきりさせておきたいと思いますが、確かに組合との交渉の中で、ここ現業問題というのは3年間出てきております。早い時期からすると、17年12月ごろからの年末交渉の席で出ております。その中で、1年間以内は、私は委託問題はありませんと、こういうふうに答えてまいりました。

それから、おとどしの12月から去年までのこの1年間についても、いろいろ調査はさせていただきますよと、こういうふうに言ってます。委託問題というのは、具体的に動くかどうかわかりませんと、そういうふうには言っておりますが、去年の12月の組合交渉の中では、やはり現業職員の処遇問題にかかわってどうなのかというから、私は去年からいろいろ課題がありますが、今年の組合交渉の中では、もう1年以内に動きがあり得ますと、こういうふうに申し上げておるわけであります。

だから、来年のちょうど12月ぐらいまでであります。その間については、ないということは申し上げません。したがって、職員との意向調査等のいろんな問題があるでしょうと。だから、そういういろんな問題は、この1年間もいろんな調査検討はやってきた。

組合が調査検討しとるんじゃないかと、こう言われることについては、もう既に予告してやりますよと、組合も調査検討することについては、異議を挟むつもりはないと。やるときはきちっと言うてくれと、こういうことでありますから、したがって、今年のこの11月の交渉の中では、1年内に動きがあるかもしれません、ないかもしれません。ないとは言ってないわけです。それらすべてその委託問題ではなくて、職員の処遇問題に絡んで言っておるわけであります。

そういうことですので、ちょっとそういう意味からしますと、今学校給食法のお話がありました。私は基本的には、今給食費でいただいている総予算と、運営の中で赤字が出そうにあるのか、ないのかというのが、第1番の問題だと思います。ですから、そういう点を、それは運営委員会等では、なかなかわかりにくいわけであります。現に、給食の予算を執行してるこの調理場の所長以下職員が、どういうふうになってるという分析をきちっとして、そして、さっき言いました附属機関等で定義申し上げて、そこでいろいろ議論していただいて、そしてやっぱり値上げが必

要であるとか、もうひとつ節約して、創意工夫を凝らしてできないのかと、いろんな議論があると思います。ですから、そういうところで結論を出していただいて、それから値上げするとかしないとか、そういう話になる。

ただ、はっきりしておりますのは、その運営委員会で決まった事項についての決定は、教育委員会においてするという事になって、これは九電とか公共料金と同様で、承認をするという意味で決定をして、それではっきりさせて、また給食費として徴収するとかしないとか、こういう段階になるだろうと思います。

ですから、最終的には教育委員会の決定事項になると思います。給食費の値上げ、値下げというのは。

ですから、そういう問題でいろいろまだ議論の過程があるわけでありますので、それは教育委員会のもとで十分お話し合いをしていただいて、そういうことの中でどういうことになるのかということだろうと、そういうふうに思っています。

それでお答えになったかどうかわかりませんが、教育委員会で十分御議論いただきたいと、そういうふうに思っております。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） もう言ってしまうと、現状のままでいくと赤字なんですよ、赤字です。まだ値段を上げてないので、今牛肉の出る回数が相当減ってるんですよ。牛肉が豚にかわり、鳥にかわってるんです。工夫しながらやってみたいですけども、確実に質は落ちてるんですよ。だから、その値上げをして、今まで以上のものじゃなくって、前の水準まで戻すための値上げについての検討しよるんですよ。値上がった分、食材の値上がった分ですよ。そこに戻さないと、マイナスに戻らないですよ。そういう状況なんです。このままでいくと、それこそ豚肉も出なくなる。全部鳥ばかりになる。そういう状況なんです。

値上げについては、運営委員会とおっしゃるなら、運営委員会でまた審議をしますけれども、今回上程されてます議案の中には、下水道料金も上がるということ、これ20立米ぐらい使うところは、大体子供が2人、3人いて、お父さん、お母さんいてということなんです。やっぱお金が要るんですよ。そういう多子家庭のところに、少しでも補助を現に出してる場所もあります。

大分県で一番最初に給食費を補助したということになると、僕は町のアピールになると思うんですけども、町長、その補助に関して検討するというような発言を僕はいただきたいと思うんですが。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 確かに2子、3子、いろんな課題があると思います。検討することが多過ぎて、私も大変迷うところであります。1つは、乳幼児の問題、あるいは児童手当ですね。そ

れから、保育料の問題、もうすべて2子、3子は負けよと、こういうことであります。なかなかできると、私はできたらいいなと思うんですが、財政事情が許すかどうかわかりませんので、確かに議員言われるように、年度途中の値上げは、やはりなかなか厳しいだろうということで、予算措置をされた向きの市もあるようですね。

ですから、それはどうなるかと。私は今、その肉が豚肉になり、豚肉が何かもうタンパク質が出ないようになるというような事態というのは、私は所長とかここ管理課長とか教育長おられるわけですから、十分議論していただいて、どうすべきかというのは、また方向が出てくるんじゃないかと思います。私からどうするということについては、なかなか申しかねますので、御了承いただきたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 全員というわけじゃない、全員してるところもあるんです、現に。全員って言うわけじゃないんですよ、町長。3子でも4子でもね、幼稚園から中学校まで3人以上いるところに、なら3分の1でもとかいうことをね、僕は考えてほしいんですわ、うん。

それこそ冒頭申し上げた子育て支援、少子化対策、日出町の先ほどの派遣のリストラでもう、こうっていう話がありましたけれども、それこそ3万人の町に向けての取り組みだというふうに思います。ぜひ。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） それでもですね、お答えは出しかねる。なぜかという、これはその給食センターの所長、あるいは管理課長、教育長が含めて十分議論をすべきであるし、そういう状況を私も今もそういう想定はできますが、そういうことが理解できました。

しかし、これは教育委員会で、教育委員会の中でも教育長としても、職員としても、十分保護者としてもしっかり議論して、大方そういう方向が出れば、またそれなりにであります、私がここで議論してる最中にどうこうということは、申しかねます。

これは、もう教育長がそういうふうにしたら、私は教育長のまた考えも尊重いたしますが、私がここでどうしますということについては、申しかねますので、あしからず御了承いただきたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 余り時間がないんですけれども、年度途中でという話がありましたよね。その入れ込むと。年度途中でやらなかったから、牛肉が豚になったんですよ、現在。

また教育長も内情は御存じだと思いますので、町長のほうから教育長、教育委員会のほうからそういうお話があったら、検討しようというお言葉をいただきましたので、またじっくりと話をさせていただきたいというふうに思います。

それから、いろいろあるときには、必ず運営委員会にしても、保護者にしても、説明ができるような場をつくってください。それだけはまたお願いをしておきます。

時間もあと残り7分ということで、最後の質問は恐らく行き着かないと思いますが、いわゆる無保険の子供の短期被保険者証のことについてであります。

全国には3万2,309人いるってことですね。九州で4,788人、福岡が2,099人保険がない子供がいる。九州の中で大分県は2番目、722人いるそうです。

これ無保険の子、無保険だと、やはり医療機関では全額自己負担ということで、子供が必要な治療を控えるなど、受診抑制につながるということも言われていますけれども、午前中質問がありました。日出町には何人この無保険の子いますか。

議長（佐藤 二郎君） 健康増進課長、八坂司君。

健康増進課長（八坂 司君） それでは、保険証のない子供の対応について、森議員の御質問にお答えいたします。

午前中の議案の中でも出ました。重複する部分があるかと思いますが、まず中学生以下の無保険の子供は何人いますかという御質問でございます。被保険者資格証明書を交付している子供については、12月1日現在で7世帯、13人でございます。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 新聞等で報道があつてますけれども、大分市が12月1日から、もう無条件で短期被保険者証を郵送でも配布しております。大分県の中では一番最初ですけれども、国の方で与野党合意でそういった法律っていうのを、その無保険の子供に保険証出すということが決まりつつあります。

これも、もうちょっといつになるかわからないような、今国の状況ですので、もう大分市に次いで2番目に、我が日出町が無保険の今言われた人数の無保険の子に、通常の保険証を1年ということになると、ちょっと難しいかもしれませんが、期間を区切って短期の4カ月、3カ月の、この保険証をもう繰り返し、繰り返し使うわけですが、短期被保険者証をもう大分市に次いでやったらいいと思うんですけれども、これも町のアピールになりますから、やはりそれもありますけれども、そういった子供たちが大変な思いを今してるということですので、ぜひやっていただきたいというふうに思います。答弁をお願いします。

議長（佐藤 二郎君） 健康増進課長、八坂司君。

健康増進課長（八坂 司君） 無保険の子供につきましては、全額自己負担で子供が受診とならないように、無条件でということでございますが、無条件で短期被保険者証の交付ができないかという御質問でございますが、現在国において中学生以下の子供に対し、6カ月有効の被保険者

証を交付するというところで、与野党が合意しております。先ほど議員さんがおっしゃったとおりでございます。

この内容を盛り込んだ国民健康保険の改正案を今国会で成立させ、来年4月から実施するようでございますので、町といたしましても、この方針に沿っていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 町長の見解をお聞きします。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） じゃあ、私の見解をお話ししたいと思います。

やはり税の公平性とかいろいろ考えると、出さないほうがよかったと、得したということであってはならないわけです。日出町調査いたしましたら、いろんなこの国民健康保険を含めて、いろいろ通知を申し上げておるわけではありますが、無回答っちゃうのが相当あります。ですから、1戸1戸別訪問するように指示してあります。

そして、どういう実態なのか、そういうことと、そしてもうどうしても糸口がつかめんで、長い間放っというおくから、いまさらっちゃうんで、やっぱりその納税相談を含めて、行ってお伺いして、解決できないようなら、直近の今からでも対応するような指導をすると、そういうことを前提しておりますが、どういうふうな影響があるのかっていうのはわかりかねますが、必要であれば、私はそう国が特別措置するような考えもないようですから、1月1日にできれば、私はやって差し支えないと、13人であります。

ですから、そういうことを含めて、やるやらんは森議員のお話がございましたので、十分内部で検討させて、結論を得ていきたいと思っております。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君の一般質問をこれで終えます。

.....
議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） 8番、佐藤済江です。ただいまより一般質問をまいります。

日出町の財政運営上、今後も大きな影響を及ぼしていく医療や介護費の年々の増加を食いとめるためにも、介護予防の町づくりは事業の中心に置かれ、日出町介護予防大作戦と銘を打って取り組んでいくべきと通告に従い、第1番目の質問を行ってまいります。

高齢化が問題として上げられ久しいが、明治時代のように平均寿命が40歳の時代では、結核や赤痢など、感染症の予防が重要でした。

その後、昭和中期には平均60歳時代を迎え、このとき新たに課題となったのが、脳卒中、糖

尿病、心臓病などの生活習慣病でした。いずれも先進諸国の知恵を取り入れることで解決するようになっていきます。

しかし、平均寿命80歳の「人生80年時代」を迎えている現在、加齢とともにあらわれる病気と呼べない生活の不具合を予防して、長寿に元気を加えて、いつまでも自分らしく暮らすことが望まれています。

しかしながら、「人生80年時代」の予防には先例がなく、私たちが「人生80年時代」の予防をつくり上げていかなければならないと言われていきます。

一方、高齢期に積極的な介入を加える介護予防が是であるか、非であるか議論もあります。確かに、積極的に介入しても、最終的には要介護状態になったり、亡くなってしまったりするわけですから、むだであるとも考えるのも無理はありません。

しかし、平均寿命が延びることによって、要介護状態となる危険もふえていることも事実であります。この背景にある加齢とともにあらわれる老年症候群に対して、積極的な介入を加えることで改善することが研究レベルだけではなく、先駆的に取り組んでいる市町村の実績として明らかになっています。

日出町の取り組みは、早い時期から運動普及推進委員の養成、配食サービス、生きがいデイサービス、転倒予防、脳リフレッシュ教室など、積極的に取り組みはなされています。

さらに、平成18年の制度改正に盛り込まれた要支援、要介護状態を防ぐための地域支援事業と、新予防給付の事業は、はや3年目を迎えています。しかし、肝心の介護予防事業の目指す明確なターゲットを絞り、スクリーニングできていないこと、対象者の行動変容を伴うシステム体系化がなされていないこと、客観的に評価されることへの具体的実行計画がなされていません。事業者としての日出町は、コスト感覚を持ち、敏感にかつ積極的に取り組んでほしいと訴えるものです。

そこで、町長の見解を次の3点につき伺いをいたします。

通告は4点でありましたが、2番目の通告に対しては議案質疑に関連しますので、省略いたします。

第1番目、日出町の介護保険の運営状況と課題は。

2番目、介護予防システムを確立するためには、担当者の内地留学等の人材育成費用のための予算措置をしたらどうかということです。

3番目は、介護予防推進モデル地区を決め、行う年次計画を立てることを提案しますが、町長の御所見を伺います。

あとは質問席より行います。

議長（佐藤 二郎君） 健康増進課長、八坂司君。

健康増進課長（八坂 司君） それでは、介護予防大作戦イン日出町で、まちづくりの再生をということで、佐藤済江議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

1点目の介護保険の運営状況と課題はについてであります。

まず、運営状況であります。平成20年10月末現在、町の高齢者人口は6,544人であり、前年度に比べると155人、2.4%増加しております。高齢化も23%となり、確実に高齢化が進展しております。

介護保険サービスを利用する場合に必要な要介護認定を受けている人は、平成20年10月末現在1,274人で、前年度と比較すると98人、8.3%増加しております。このうち、実際にサービスを利用している方は1,080人となっております。

平成19年度の介護給付費の状況は、介護、予防あわせて16億9,442万1,540円となり、前年度に比べ約1.1%増加しております。平成19年度中に介護保険料の賦課対象となった第1号被保険者は、約6,400人で、保険料収納額は約3億3,400万円、現年度分の収納率は98.1%でありました。

介護サービスの利用者からは一定の理解が得られておりまして、制度改正から8年余りで介護保険は普及、定着した状況にあると考えております。

また、制度上会計収支は保たれ、町の財政的負担も法定による義務的なものに限定されています。しかし、認定者数は制度施行時の1.5倍の1,200人を超えまして、それに伴う保険給付費も年々増加の傾向にあります。増大する保険料や町負担の抑制、公平公正な事業運営に向けて、介護予防の推進や保険給付の適正化、また、被保険者の負担の公平性を確保する意味で、保険料の収納率の向上等が課題と考えております。

また、今年度は第4期介護保険事業計画の策定年度にあたることから、これまでの事業の成果と課題を精査し、将来を見据えた計画の策定を行ってまいりたいと考えております。

次に、2つ目は省略するということでありましたので、通告の3点目になります。3点目の介護予防システムの確立するための人材育成の費用の予算化についてお答えいたします。

高齢者一人一人が、住み慣れた日出町で最後までその人らしく過ごせるように支えていくためには、個々の高齢者の状況や変化に応じた介護、医療サービスや生活支援サービスが包括的、継続的に提供される仕組みが必要です。介護サービスを中核とし、地域の様々な資源を統合した包括的な支援が提供できるように、地域包括支援センターでは、総合相談窓口の設置や実態把握訪問等を実施しております。

今年度より地域包括支援センターには、社会福祉士が採用され、保健師、主任介護支援専門員をあわせた3職種の体制が整いました。今後も、介護予防に重点を置いて、関係機関と連絡をとりながら、地域の高齢者を支援していきます。

4点目の介護予防推進モデル地区事業の創設についてお答えいたします。

介護予防推進モデル事業につきましては、国の補助事業として、都道府県が市町村に対してこの事業の指定をするものでありまして、過去、平成11年度及び平成16年度から3年間実施された経緯があります。

町独自のモデル地区事業を創設してはとの御質問であります。日出町におきましては、介護予防の一般高齢者施策といたしまして、転倒骨折予防教室及び認知症予防教室を平成15年度より開催してまいりました。

各教室終了後は、区長さん、民生委員さん、健康づくりの推進委員さん等の協力のもと、これまで実施した全地区におきまして、自主教室として地区の皆さん方が独自に、継続的な活動を続けております。

現在、自主教室といたしまして、転倒骨折予防教室が7地区、認知症予防教室が5地区でそれぞれ活動しております。町といたしましては、自主教室が希望する講演会等の講師の派遣、バスハイクへの協力等の支援をしてきたところであります。

これらの地区につきましては、指定はしておりませんが、介護予防推進モデル地区として、また、小規模サロンの役割を十分に果たしているものと考えておりますし、今後につきましても、各自主教室への支援を継続し、介護予防推進の輪を広げてまいりたいと考えております。

以上でございます。

1つ、先ほどのパーセントがちょっと間違っておりました。介護保険サービスを利用する場合に必要となる要介護認定を受けてる人は、10月末現在で1,274人で、前年度と比較すると98人、先ほど83%と申しましたが、8.3%の間違いです。訂正いたします。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） 最初に申し上げましたとおり、国のその介護予防事業というのは、肅々と、当日出町はやっていることは事実でございます。私はこの議員になって以来10年間、この介護予防に関しては、当初からその必要性を説いてきたところでございます。

担当課の努力によって、本当にやっていることは、他町村に先駆けてやっていることは事実でございますが、なぜ今回このまた質問を取り上げたかといいますと、逆にちゃんとやってるからこそ、今回18年度に介護予防事業が法的にちゃんと書かれた場合に、日出町のこの点々とやってきたことが、やはりシステム化されてない今回の新予防給付とこの地域支援事業というのは、このシステム化するべきと、課長御存じだと思いますが、特定高齢者を見つけなければ、本当の効果が上がらないと、そういうようなことが包括支援センターに求められて、先ほど答弁にありましたように、3人のきちっとした陣容もそろえたと。

ですからこそ、この今度4次計画について資料をいただきましたけれども、そこに1文も介護

予防についてのことは無いんです。決算審査には、介護予防のことに努めるというふうにありますけれども、それはなぜでしょうか。

議長（佐藤 二郎君） 健康増進課長、八坂司君。

健康増進課長（八坂 司君） ちょっと質問の内容をもうちょっと聞きたいと思いますが、介護予防のことが一言も書かれていない。

議員（8番 佐藤 済江君） そうです。4次計画に向けての調査をされて、調査したのがありますよね。そこに今後の4次計画に対しての課題として、その介護予防ということには言及されておりません。それはなぜでしょうか。

健康増進課長（八坂 司君） その質問、アンケートを町から住民の方にアンケートをとったアンケートの中に、その介護予防のことがなかったということですか。

議員（8番 佐藤 済江君） いえいえ、ただまとめてますよね。今後の4次計画に向けての。

議長（佐藤 二郎君） それでは、健康増進課長、席にお戻りください。

8番議員、具体的に質問をもう一度お願いいたします。

議員（8番 佐藤 済江君） 4次計画のための策定委員会が開かれておりますが、その4次計画についての推進項目について、介護予防という項目、文言がないわけですが、それはなぜでしょうかということです。

議長（佐藤 二郎君） 健康増進課長、八坂司君。

健康増進課長（八坂 司君） 7月でしたかね、第1回の介護策定委員会を開きました。その中の資料は、アンケートを住民の方にアンケート配布をいたしまして、それを回収した資料が主でありまして、まだ2回、3回、4回と策定委員会を今から開いていきます。その中で、介護予防についても触れられてくると思いますが、この前の資料にいたしましては、第4計画すべての資料ではありません。

この前の第1回の策定委員会の資料につきましては、それまでの経過報告という意味の資料でございます。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） 途中だからこそ、介護予防というのは出てこないといけないんじゃないですか。アンケートはアンケートで事業者に任せたアンケートなんではしょうけれども、その策定委員会には、それを総じて担当課として審査会に検討してもらおう事項としてあげるわけですから、そのアンケート内容にそれがなかったから入ってなかったっていうようなことではおかしいと思います。

それはさて置きまして、日出町のその運営状況と課題の中で、もう一つお聞きしますが、介護

予防のターゲットとなる今回18年度の改正の中で、老年症候群を見つけるべく特定高齢者のスクリーニングを求めています。日出町ではどのような状況で、そしてそれが十分であるのかどうか、そこら辺までお答えをお願いします。

議長（佐藤 二郎君） 健康増進課長、八坂司君。

健康増進課長（八坂 司君） 特定高齢者の把握について十分であるかとの御質問でございますが、特定高齢者の把握につきましては、健診 特定高齢者と言いますのは、まず65歳以上の高齢者の方につきましては、日出町では5%ほど全国的に特定高齢者につきましては、5%その中にいるんじゃないかということと言われておりますが、となりますと、6千人以上の、6,500人の高齢者がいますと、日出町の場合は、300人ほどの特定高齢者が日出町にいるんじゃないかということでございます。

そして、その把握につきましては、健康診断等で把握しております。健康診断にその65歳以上の方6,500人がすべて診断を受けてくれれば、大部分把握できるんじゃないかと思っておりますが、健康診断で把握できている特定高齢者につきましては、約150人程度でございます。約半分の方が健康診断に受けられているんじゃないかということ、150人の方の特定高齢者が把握できております。

もちろん、その特定高齢者を把握するためには、25項目のスクーリング等を行いまして、特定高齢者の把握をしております。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） まさにその特定高齢者の、どうやはり見つけていくかということが、課題のようにあります。19年度の実績で担当課で調べさせてもらったら、6,426人65歳以上の高齢者がいて、そして介護の認定を受けた人が1,215人、18.1%なんですね。そのほか非該当なんですね。

その中から、ですから3,190人ぐらいいるわけですね。その中に5%の300人がいると、その残りが元気ないし虚弱。要するに、介護認定を将来受けるだろうというような予測が立つわけで、それで今回その改正に至った目的は、もう申し上げることもなく、その虚弱ないし特定高齢者、要するに自立、非該当になった人たちこそ、この介護予防事業が必要というふうになったわけです。

ですから、事業としては先ほど申し上げましたとおり、日出町は一つ一つの事業は一生懸命やってきました。そして、町民にも自主活動なんかも広がりまして、本当に普及啓発においては、他町村の群を抜いていると思います。

しかしながら、このまま私はやはり4次計画について、今回調べさせていただいたのは、です

からこそ、この非該当のところに、どのようなこのスクリーニング、今の基本チェックリストでは踏襲できないものがあるというふうに、担当課が認識をしておられるのかどうか。それについてお伺いをいたしたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 健康増進課長、八坂司君。

健康増進課長（八坂 司君） 御質問にお答えいたします。

介護認定の非該当の方、今65歳で認定も受けていない。だけど特定高齢者、それにも非該当になってない元気な方についての、今からの介護予防をどうするかという御質問のようになりますが、それにつきましては、午前中にもちょこっと説明したんでございますが、68自治区を回りまして介護予防啓発普及事業等、これにつきましては、まだ元気な高齢者の方が対象でございます。そして、これによりまして啓発、また運動しながら一人一人が健康で生活していてもらいたいということで、その事業を進めております。

これにつきましては、何と申しますか、基本は高齢者の方が一人で、自分で自分自身の健康は自分で守ることが基本でございます。それと、地区の皆さんで健康を守っていくということが基本でございます。そういう点で介護予防普及事業、68自治区に対して回っております。

そういうことで、元気高齢者の方については、そういう事業を今からも3年間、あと3年間かけてやってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） これは、非常に担当課におかれましては、専門家もいるわけですので、非常に一般的なことをお聞きしているのではございません。今回4次計画も立てられる中、様々な決算も終わっておりますし、検討がなされているという前提で質問をしているわけでございます。

ですから、今回町長にお伺いしますが、この介護保険の運営状況と日出町のその課題を聞かれて、今回私が質問しました2番目の3人の陣容ができた。しかし、なおかつ内地留学等の必要性があるのではないかと、そういうことを御提案申し上げ、さらに日出町独自のモデル事業を、それを実行するために、モデル事業を選定してやっていく必要性があるのではないかとということ、質問させていただきました。

それについて、今までの担当課と私の話を聞いていて、町長としてはどのようにお考えなのか、お伺いをいたします。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 私も佐藤済江議員の認識と大きく私は変わらないというふうに思っておりますが、具体的に申し上げますと、今回、職員採用がございましたが、保健師を4名採用しまし

た。これは、やはり日出町で一般的な事務よりも、具体的な、専門的な実務を通して町民の皆さん方一人一人の健康を見守る必要があると、そういう前提で、健康増進課の皆さん方の意見をよくお聞きして、職員の専門的職員の採用を決めたわけであります。

同時に、今いろんな形で言いますが、私は今このお話を聞いて、課長も担当職員等と十分理解、認識を深めながら、問題のゆえんはどこにあるかしっかりつかんで、また指導もし、また連携もしていくという必要があるというのを、非常に痛切に感じております。

そうしなければ、日出町の財政状況は、国民健康保険あるいは介護保険のますます増高の一途をたどるわけであります。将来とも増高していくこの諸経費を負担するっっちゃうのは、大変至難の業であります。

逆にそういうふうにと考えると、私ども町政の中の大きな重点施策は、やはり町民の皆さん方の健康をしっかり見守っていくということにあると。そうすれば、一般論ではなくて、一人一人の皆さん方との健康指導を含めたいろんなものをどういうふうにやっていくかと、こういうことにつながってくる。

したがって、今後とも町政の中で、今いろいろのお話がありましたけれども、自立、いつまでも自立で健康で生活ができるような体制を維持していくと、あるいは要介護、要支援にならないようにやっていくということが、もう基本的な命題だろうと、そういうふうに思っておりますので、私は町長としても、もっと担当課等を激励して、具体的なこの事業の展開をしっかり見守っていきたいと思っております。

モデル事業というようなことも、大変重要であろうと思ひますし、いろんな施策が必要だろうと思ひます。そういうことは、もう十分先ほどからお話を承りましたので、私もそういう前提に立って、課長と幹部の職員の一層の奮起も期待したいというふうな、問題は今の現状がどのような状況にあるかということ、的確に把握すると。

その把握のもとに、具体的な対策をどういうふうにするかという、まさにそういう佐藤済江議員の御質問は、そういうことではないかと、そういうふうに思っておりますので、そういう方向で、確かに今職員としては、社会福祉だとか、あるいは保健師だとか、主任介護支援専門員、いろんな制度は整いつつありますが、十分というわけではありません。今後専門職員をより増やすと、あるいはまた、他地区との人材の交流を含めて、どういうことが可能なのかということも考えさせていただきたいと、そういうふうに思っております。

これは、日出町が今後町政を維持する上で、大変健康問題というのは重要であるという認識だけは、私は常に持って、行政に携わっていきたくて、こういうふうに思ってます。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 8 番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） 時間もありませんので、町長とこの2番目、3番目については共有できたということを知りましたので、これで終わりたいと思います。

ただ、今回、今年度介護予防普及啓発事業というものを始められたわけですが、これは4年間かけて69自治体を啓発普及していくというものでございます。私はやはりこの事業に関しては、新規事業でありましたけれども、見落としとしておりまして、後で気がついたようなことですけれども、ただただこれまで先ほどから何回も申し上げておりますように、様々な予防事業をやりたいのに、今さらという気がいたします。それも4年もかかると、そして受けた今9自治体ぐらいあるようですけれども、私が実際に行きましたところは、2カ所行きましたけれども、やはりその担当者の方は、「これであとどうするんかい」と、「4年待つんかい」というような率直な意見がありましたことも、申し添えておきます。

それでは、次の質問にまいります。

学校における歯科保健対策についてです。フッ化物応用による虫歯予防の有効性と安全性は、既に国内外の多くの研究により示されています。特に、フッ素洗口を実施している学校施設での児童生徒の虫歯予防に顕著な実績を示し、各自治体の歯科保健施策の一環として、その普及は飛躍的に伸びているようでございます。

大分県は、平成15年よりフッ素洗口事業を始めているようですが、対象となっている保育園、幼稚園児で1千名ぐらい、小中学校においては、集団的なフッ素洗口は皆無のようです。

先般、大分で行われました虫歯予防全国大会で、シンポジストとして県福祉保健部健康対策課の大津氏の発表に接することができました。そこで、大分県日出町の1人平均の虫歯本数が甚だ多いということを見せていただきました。日出町においては、早急にこのフッ素洗口の集団事業を進めるべきだと思いますが、いかが担当課はお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

議長（佐藤 二郎君） 福祉対策課長、北野保信君。

福祉対策課長（北野 保信君） 通告書に従いまして、学校における歯科保健対策について、佐藤済江議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の日出町の子供たちの虫歯の現状はであります。御質問の中で、1歳6カ月、3歳児についてであります。1歳6カ月児については、平成19年度の虫歯保有率は1.94%、平成20年度9月健診時まででございますけれども6.7%、1人あたりの虫歯本数が、平成19年度が0.08本、平成20年度9月健診時までで0.11本となっております。

3歳児につきましては、平成19年度虫歯保有者率は41.0%、平成20年度9月健診時で36.8%、1人あたりの虫歯本数は、平成19年度が2.53本、平成20年度9月健診時で1.45本となっております。

2点目の疾患別の医療費で見た歯科疾患の現状についてであります。乳幼児医療費の総医療

費に占める歯科医療費の占める割合は、平成19年度が6.29%、金額にして1,955万1,710円、平成20年度10月診療分までになりますが、6.43%、金額にして1,520万4,060円となっています。

3点目の豊の国8020運動との連携状況はについてであります。

豊の国8020運動との連携については、母と子のよい歯のコンクールを実施しています。このコンクールは、豊の国8020運動の一環として、口腔の状態が健康に保たれている幼児と母親の表彰を通じて、乳幼児期から歯科保健の重要性を啓発するものです。21年度からは、市町村代表の選出を日出町と杵築市の会場で交互に実施するようになり、21年度は日出町が会場となっています。

4点目の虫歯予防に効果的なフッ化物洗口への取り組み状況についてであります。

虫歯予防対策として、フッ化物洗口液使用による虫歯予防の指導はしておりません。町内の保育園においても、現時点でフッ化物洗口液を使用して虫歯予防をしている園はございません。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） 時間がありませんので、あれですけども、数字で示されましたけれども、大分県も全国で沖縄に次ぎ虫歯が多い県なんですね。そして、その中で日出町がまた大分県下でしりから2番目ということに接しまして、びっくりしたようなことで、このフッ素、フッ化物洗口についての、前は安全性等がはっきりしなかったということでしたけれども、本当にさまざまなシンポジストの発表を聞きまして、日出町もこれについて取り組んでいく必要があるというふうに思います。

教育長、最後答弁をお願いいたします。

議長（佐藤 二郎君） 教育長、藤田政義君。

教育長（藤田 政義君） じゃあ、お答えをいたします。

ただいま御指摘のように、全国では沖縄に次いで下から2番目と、また日出町もそういう極めてこの面については、低い立場にあると。

フッ素によってうがいをするとか、そういうようなことは、日出町が率先してできないかという御趣旨であろうかと思いますが、歯科医師会の中でも賛否両論あるといたしますか、また調合の面におきましても、医療面からのことも考えられるというようなことでありますので、他市町村の動向も見ながら、やっていきたいという状況であります。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） これで一般質問を終わります。

散会の宣告

議長（佐藤 二郎君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会をいたします。御苦労さまでした。

午後 2 時 28 分散会